

美 唄 市 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成 29 年 3 月

美 唄 市

目次

第1章 はじめに.....	1
1.1 策定の経緯と目的.....	2
1.2 計画の位置付け.....	3
1.3 計画期間.....	4
1.4 対象施設.....	5
1.5 計画の構成.....	6
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	7
2.1 公共施設等の状況.....	8
2.2 人口と財政の状況.....	16
2.3 将来費用と充当可能な財源の見込み.....	20
第3章 基本方針.....	25
3.1 課題認識と計画の方向性.....	26
3.2 基本理念と3大方針.....	27
3.3 計画の目標.....	28
3.4 取組体制.....	29
3.5 フォローアップの実施方針.....	30
第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	31
4.1 全体像.....	32
4.2 統合や廃止の推進方針.....	33
4.3 点検・診断等の実施方針.....	34
4.4 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	35
4.5 安全確保の実施方針.....	36
4.6 耐震化の実施方針.....	37
4.7 長寿命化の実施方針.....	38
4.8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	39
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	41
5.1 市民文化系施設.....	44
5.2 社会教育系施設.....	46
5.3 スポーツ・観光系施設.....	48
5.4 学校教育系施設.....	50
5.5 子育て支援施設.....	52
5.6 保健・福祉施設.....	54
5.7 行政系施設.....	56
5.8 公営住宅.....	58

5.9 供給処理施設.....	60
5.10 医療施設.....	62
5.11 その他公共施設.....	64
5.12 用途廃止施設.....	66
5.13 インフラ施設.....	68
第6章 今後の具体的な取組.....	69
6.1 対話と協働のまちづくり	70
6.2 民間ノウハウ等の積極的な活用	71
6.3 実効性ある公共施設等のマネジメントに向けて	72

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1.1 策定の経緯と目的

全国の地方公共団体等が所有する公共施設及びインフラ施設では、高度経済成長期に集中して整備された施設の老朽化や、これに伴う施設の維持管理・更新費等の増大が共通の課題となっています。

本市では、基本構想に掲げる美唄市の都市像「食・農・アートが響き合う緑のまち 美唄 ―市民のハーモニーで創る美しき唄のまちを目指して―」の実現に向けて、第6期美唄市総合計画（びばい未来交響プラン）（平成23年度（2011年）～平成32年度（2020年））を策定し、活力あるまちづくりを進めています。現在、本市が保有する学校、市営住宅などの公共施設、並びに道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設といった様々な公共施設等は、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。

これらの公共施設等は、高度経済成長期から昭和50年代にかけて整備が進められ、住民生活の質の向上等に貢献してきました。一方で、現在その多くの公共施設等は建設後30年を超え、老朽化が進行しており、これから一斉に更新時期を迎え、施設整備費用が集中的に必要となります。

また、今後の人口減少に伴う歳入の減少や、社会保障費等の増加なども踏まえると、本市の財政状況は厳しい状況が続くことが予想されます。

したがって、今後、すべての公共施設等をこれまでどおりに維持していくことは難しい状況であり、このままでは公共施設等の安全性・機能性・快適性の低下が懸念され、十分な住民サービスを提供できなくなる可能性があります。

今後も必要な住民サービスを継続的かつ安定的に提供していくためには、公共施設等の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の配置や規模・運営方法等の見直しを進めていく必要があります。

厳しい将来の見通しを踏まえ、限られた資源・財源を最大限に活用し、持続的に公共施設および市民サービスを提供していくため、品質・供給・財務の3つの視点から本市の公共施設等の「あるべき姿」とその実現に向けた方針を示す、「美唄市公共施設等総合管理計画」としてまとめます。

本計画策定後は計画内容に基づき各施設の実施計画を策定し、具体的な取組を進めてまいります。

1.2 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の整備、維持管理等に関する基本的な方針として位置付けます。策定にあたっては「第6期美唄市総合計画 後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りながら策定します。また、現在運用されている「美唄市 橋梁長寿命化修繕計画」等や、今後必要に応じて策定する施設類型別の個別計画と連携した計画とします。

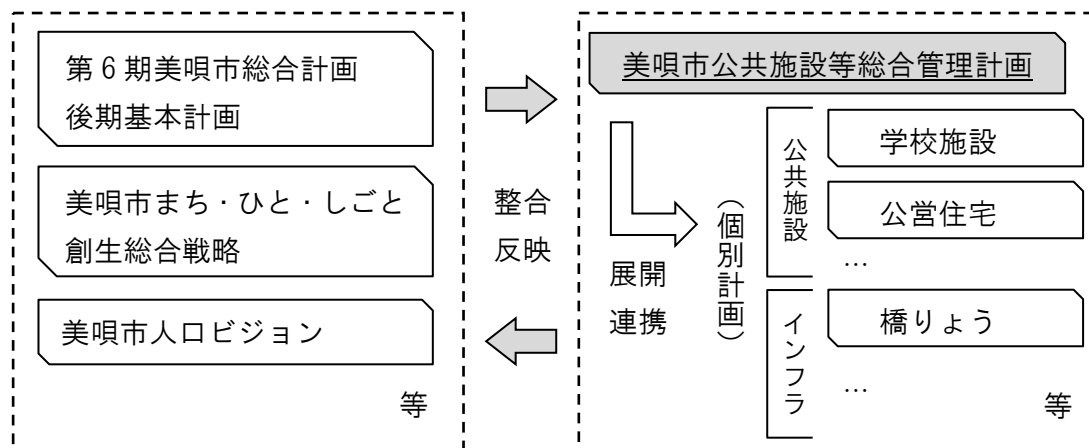


図 1.1 美唄市の計画等における位置付け

また、「美唄市公共施設等総合管理計画」は、国の示す「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画及び総務省が地方公共団体に策定を要請している「公共施設等総合管理計画」に相当するものです。

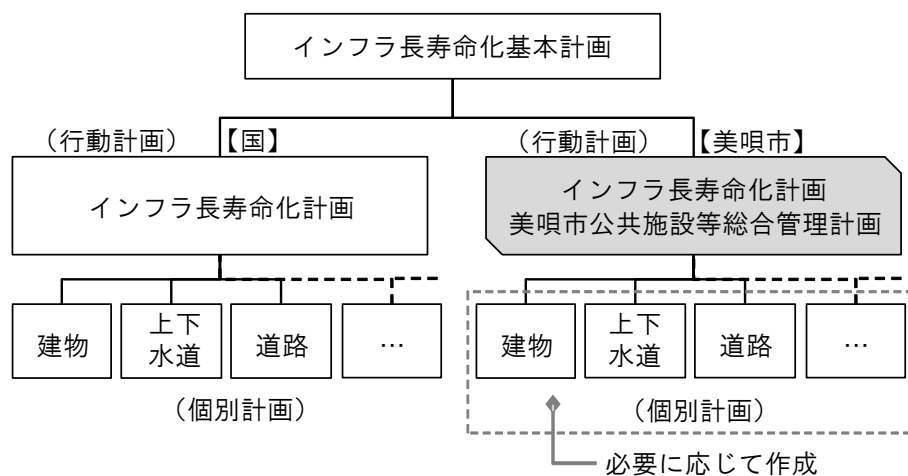


図 1.2 国等の計画における位置付け

第1章 はじめに

1.3 計画期間

本計画の期間は、将来の人口構造の変化や公共施設等の老朽化状況の見込み等を勘案し、中長期的な視点で取り組む必要があることから、平成 29（2017）年度から平成 58（2046）年度までの 30 年間を計画期間とします。

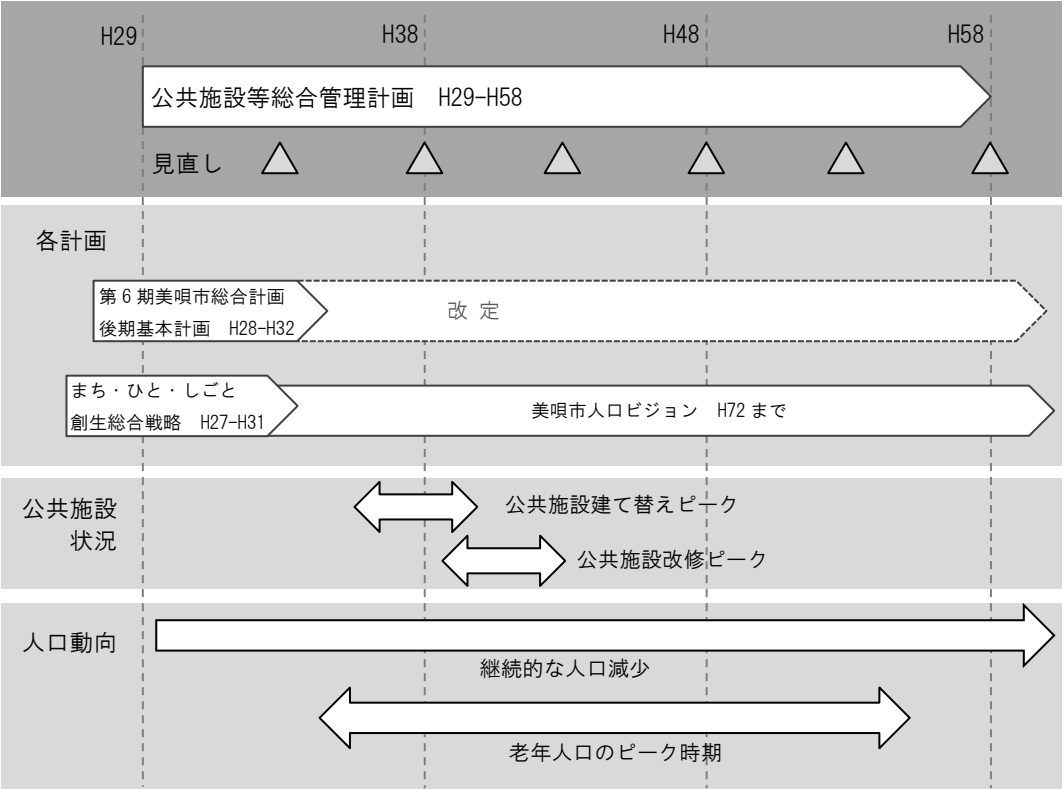


図 1.3 計画期間

1.4 対象施設

本計画における対象施設は、学校教育系施設、行政系施設、公営住宅などの「公共施設」及び本市の管理する道路、橋りょう、上下水道などの「インフラ施設」とします。

表 1.1 対象施設

類型区分	大分類	中分類	主な施設
公共施設	市民文化系施設	集会施設	公民館、生活館等
		文化施設	市民会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	美術館、郷土史料館等
	スポーツ・観光系施設	スポーツ施設	体育館、競技場、プール等
		観光施設	温泉施設等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園等
		幼児・児童施設	子育て支援センター、放課後児童施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉施設等
		障がい福祉施設	障がい者作業場
		保健施設	保健センター
		その他保健・福祉施設	福祉センター、福祉会館等
	行政系施設	庁舎等	市庁舎、出張所
		消防施設	消防署、消防センター、消防団詰所等
	公営住宅	公営住宅	市営住宅、団地等
	供給処理施設	供給処理施設	し尿処理場、ごみ処理場等
	医療施設	医療施設	病院、病院職員住宅等
	その他公共施設	その他公共施設	駐車場施設・駐輪場施設、火葬場、職員住宅、その他用途廃止施設等
インフラ施設	道路	道路	一般道路、自転車歩行者道
		橋りょう	道路橋等
	上水道	上水道	上水管路等
	下水道	下水道	下水管路等

第1章 はじめに

1.5 計画の構成

本計画の構成を次に示します。

策定の目的や位置付け等を明確にし（1章）、公共施設等の現状と将来の見通しを把握することで、課題を整理しました（2章）。課題解決に向けた基本方針を定め（3章）、これに基づいて、公共施設等全体に関する管理の基本的な考え方（4章）、及び、施設類型ごとの管理の方針（5章）を定めています。最後に、計画を推進していくための具体的な取組をまとめています（6章）。



図 1.4 公共施設等総合管理計画の構成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1 公共施設等の状況

2.1.1 公共施設の状況

本市が保有する市有地は平成26年度末（2015年3月）時点で約1,300万㎡です。公共施設は265棟保有しており、延床面積の合計は約23万㎡です。公共施設の施設分類別の内訳をみると、延床面積割合が最も高い施設が公営住宅であり、全体の約36.8%を占めます。次に割合の高い施設が学校教育系施設であり、全体の18.3%、続いてスポーツ・観光系施設が約6.0%、医療施設が約5.9%を占めます。

表 2.1 土地の保有状況

区 分		土 地 (地 積)		
		行政財産 (㎡)	普通財産 (㎡)	計 (㎡)
本 庁 舎	a	17,892.92		17,892.92
消 防 施 設	b	6,572.36		6,572.36
学 校	c	272,112.18		272,112.18
公 営 住 宅	d	257,028.65		257,028.65
公 園	e	473,721.53		473,721.53
そ の 他 の 施 設	f	1,724,636.52	1,231,631.07	2,956,267.59
山 林	g		7,316,384.77	7,316,384.77
原 野	h		1,669,636.87	1,669,636.87
合 計		2,751,964.16	10,217,652.71	12,969,616.87

出典：「美唄市決算書」（平成26年度）より

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

表 2.2 施設分類毎の建物棟数と延床面積の状況

No	大分類	中分類	建物棟数	延床面積（㎡）	割合
1	市民文化系施設	集会施設	10	3,641	1.6%
		文化施設	1	3,383	1.5%
2	社会教育系施設	図書館	1	1,109	0.5%
		博物館等	7	2,793	1.2%
3	スポーツ・観光系施設	スポーツ施設	9	9,996	4.4%
		観光施設	4	3,581	1.6%
4	学校教育系施設	学校施設	23	40,512	17.9%
		その他教育施設	1	842	0.4%
5	子育て支援施設	幼保・こども園	8	3,232	1.4%
		幼児・児童施設	4	2,009	0.9%
6	保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	3,957	1.7%
		障がい福祉施設	1	119	0.1%
		保健施設	1	862	0.4%
		その他施設	17	7,792	3.4%
7	行政系施設	庁舎等	3	7,475	3.3%
		消防施設	8	2,753	1.2%
8	公営住宅	公営住宅	93	83,347	36.8%
9	供給処理施設	供給処理施設	6	5,145	2.3%
11	医療施設	医療施設	13	13,297	5.9%
10	その他公共施設	その他公共施設	52	30,728	13.6%
合計			265	226,576	

出典：公有財産台帳（美唄市）より

※中分類の延床面積は小数点以下1桁目を四捨五入して表示

※中分類の割合は小数点以下2桁目を四捨五入して表示

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

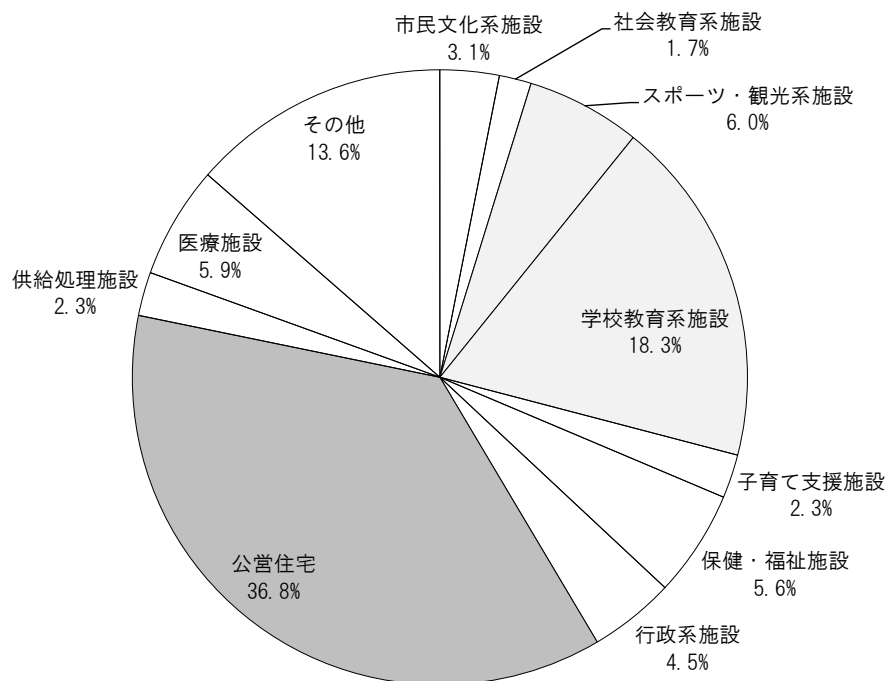


図 2.1 公共施設の施設分類別延床面積の構成

本市の住民1人当たりの公共施設延床面積は約9.53 m²/人となっています。これは東洋大学 PPP 研究センターが公表している全国平均3.42 m²/人の約3倍です。また、道内¹平均4.91 m²/人の約2倍です。人口が同等規模の他市町村と比較すると、他市町村よりも比較的多くの公共施設を保有していることが分かります。

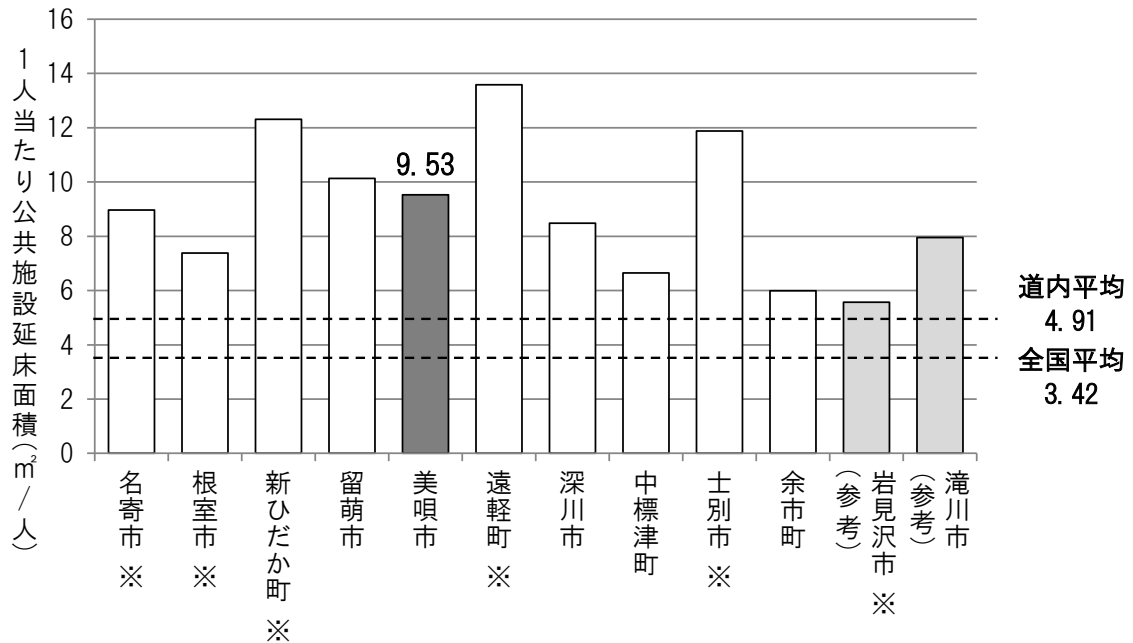


図 2.2 道内人口2万～3万人規模市町村の1人当たり公共施設延床面積の比較

出典：「全国自治体公共施設延床面積データ」東洋大学 PPP 研究センター（2012年1月11日）より作成。美唄市のみ平成27年3月末時点の人口と施設面積で算出。また図中※は、平成の大合併により複数の市町村が合併した市町村を表す。

¹ 「全国自治体公共施設延床面積データ」東洋大学 PPP 研究センター（2012年1月11日）における道内72市町村を対象としました。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

本市が現在保有する公共施設の築年別の推移は下図のとおりです。昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建設された施設が過半を占めています。平成28年(2016年)時点で建設後30年以上経過している施設が約54%あり、10年後には約73%が建設後30年を迎えることとなり、老朽化の進行による安全性の低下が懸念されます。

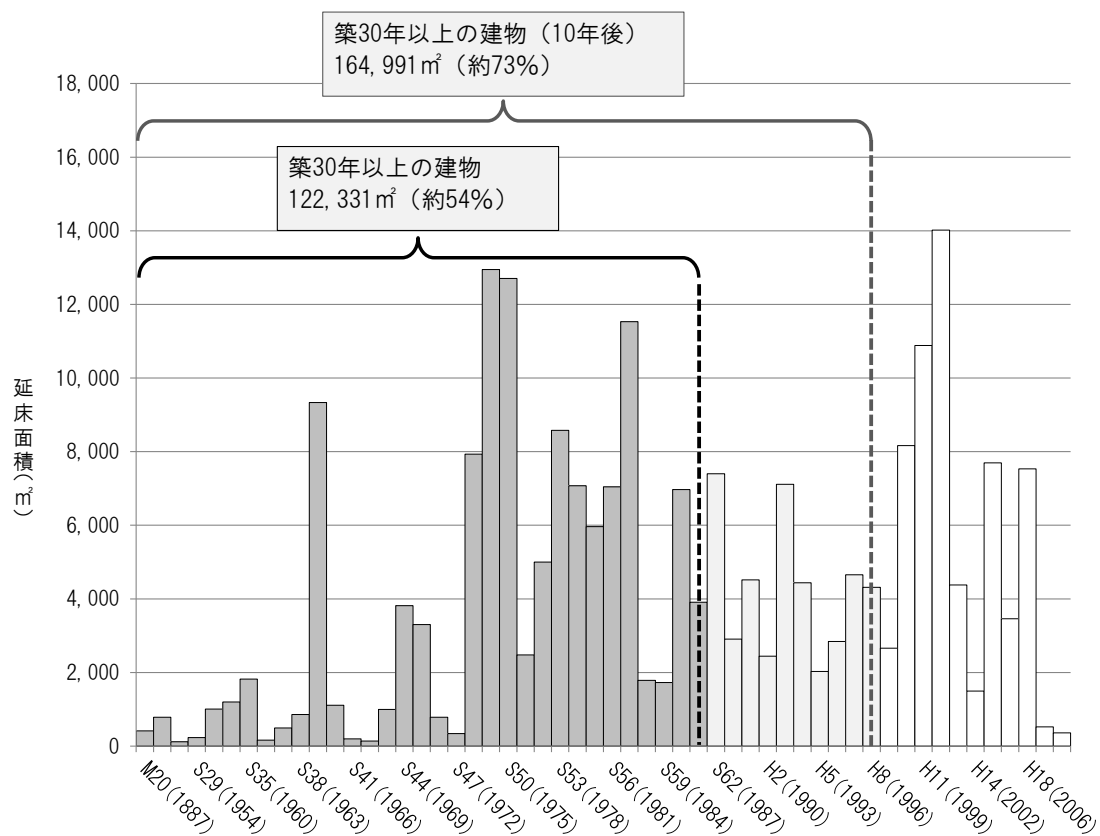


図 2.3 築年別の延床面積の状況

出典：公有財産台帳（美唄市）より

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

各施設分類の築年別の構成をみると、市民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設および医療施設では、築30年以上の建物が60%以上を占めており、他の施設分類に比べ老朽化が懸念されます。特に学校教育系施設、公営住宅及び医療施設については、築30年以上の建物が1万㎡を超え、今後の改修や建替に係る費用も大きくなることが予想されるため、計画的な老朽化への対応を進める必要があります。

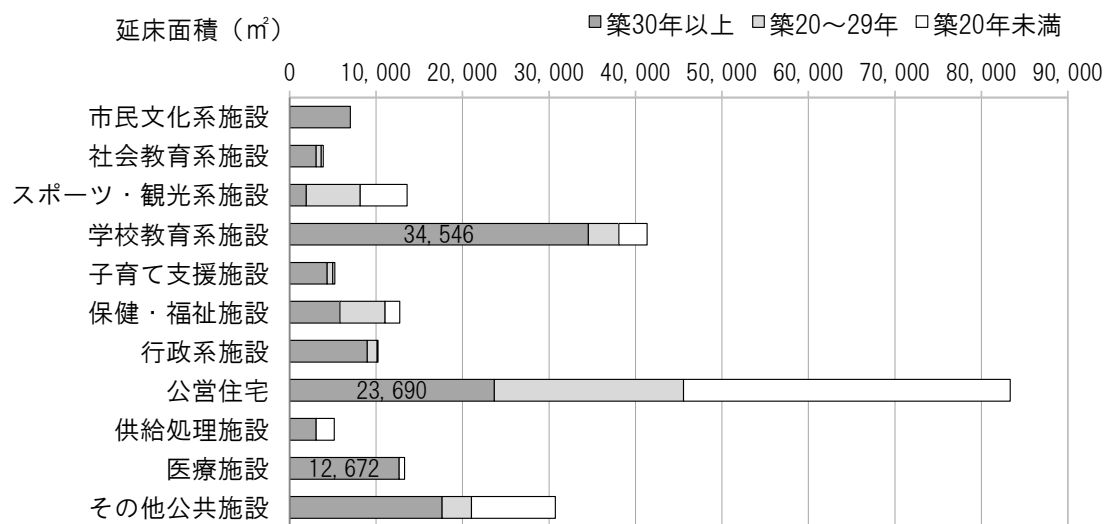


図 2.4 各施設分類の築年別延床面積

出典：公有財産台帳（美唄市）より

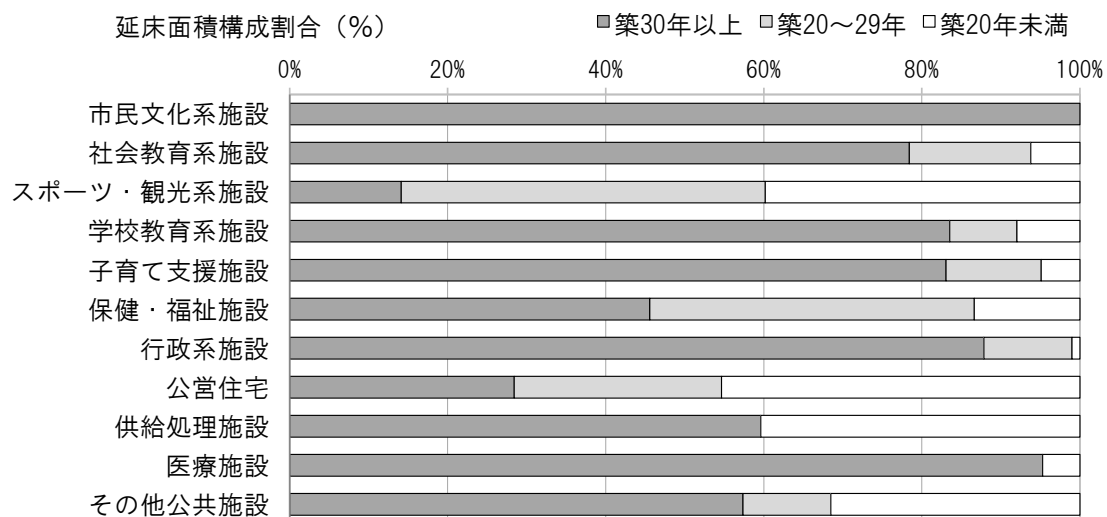


図 2.5 各施設分類の築年別延床面積の割合

出典：公有財産台帳（美唄市）より

2.1.2 インフラ施設の状況

①道路

『美咲市道舗装・改良及び道路種別延長調書』（平成26年度）、道路台帳（平成21年度）による実延長と面積は以下のとおりです。

表 2.3 道路の保有状況

	実延長	道路面積
一般道路	499,063m	3,407,667 m ²
自転車歩行者道	4,317m	40,398 m ²

②橋りょう²

『道路橋梁の数値対前年度増減理由調書』（平成24年度）による実延長と面積は以下のとおりです。

表 2.4 橋りょうの保有状況

	橋りょう数	実延長	橋りょう面積
橋りょう	267 橋	4,333m	27,507 m ²

本市は、橋りょうについての将来的な財政負担の低減と修繕コストの平準化を図り、地域道路の安全な環境の確保を図ることを目的に、平成25年3月に「美咲市 橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、取組を進めています。

これによると、本市が管理する道路橋は、現在267橋架設されており、このうち、建設後50年を経過する橋りょうは、計画策定時の平成24年度時点ではありませんが、平成34年度（2022年）には、その数が65橋で全体の24%、20年後の平成44年度（2032年）には131橋で全体の49%に達し、今後、急速に橋りょうの高齢化が進行することが予測されます。

今後これらの高齢化を迎える橋りょうに対して、今までの維持管理方法である『事後的な修繕』で維持管理を続けた場合、大規模な補修工事や架替え時期が集中し、その結果多額な修繕予算を確保しなければならない状況を招くことが懸念されます。

このため、本計画では、橋りょうの重要度・規模・点検による劣化状態等の条件により「事後保全型管理」と「予防保全型管理」の2つに区分し、長寿命化修繕計画を策定しています。

² 道路・鉄道・水路などが障害物などの上空を通過するための架空構造物を総称しますが、狭義では、水面上を通過するための架空構造物を意味し、陸上部を通過するための架空構造物である高架橋と区別して用いられることもあります。

③上水道

『導・送・配水管路延長』（平成26年度）による管路種別³の延長は以下のとおりです。

表 2.5 上水道の各管路種別延長

	導水管	送水管	配水管
上水道	19,281m	6,315m	325,286m

④下水道

『管材延長調書』（平成26年度）による下水道の延長と、『美唄市流域関連公共下水道長寿命化計画』による普及率は以下のとおりです。

表 2.6 下水道の状況

	実延長	普及率 ⁴
下水道	231,891m	74.8%

³ 導水管は井戸からくみ上げた原水を各浄水場へ運ぶ管を、送水管は浄水場から配水池へ水を送る管を、配水管は配水池から各家庭へ給水するために街路に埋設し、水を送る管を指します。

⁴ 平成24年度時点の値です。

2.2 人口と財政の状況

2.2.1 人口の状況

本市の人口は、昭和30年代をピークに人口減少に転じ、平成27年（2015年）時点で23,783人となっています。「美唄市人口ビジョン」（平成28年3月）によると、平成62年（2050年）の推計人口は15,481人であり、平成27年（2015年）時点の人口と比べると約35%の減少が見込まれており、今後も人口が減少することが予想されます。

人口のピーク時期には、財閥系大企業が本市で炭鉱事業を展開していたため、これらの企業が保有する施設が市民にも開放され、公共施設に準ずる役割を果たしていました。本市による公共施設は昭和40年代後半から建設が進められ、この時代に建設され、現在も使用されている施設が見られます。

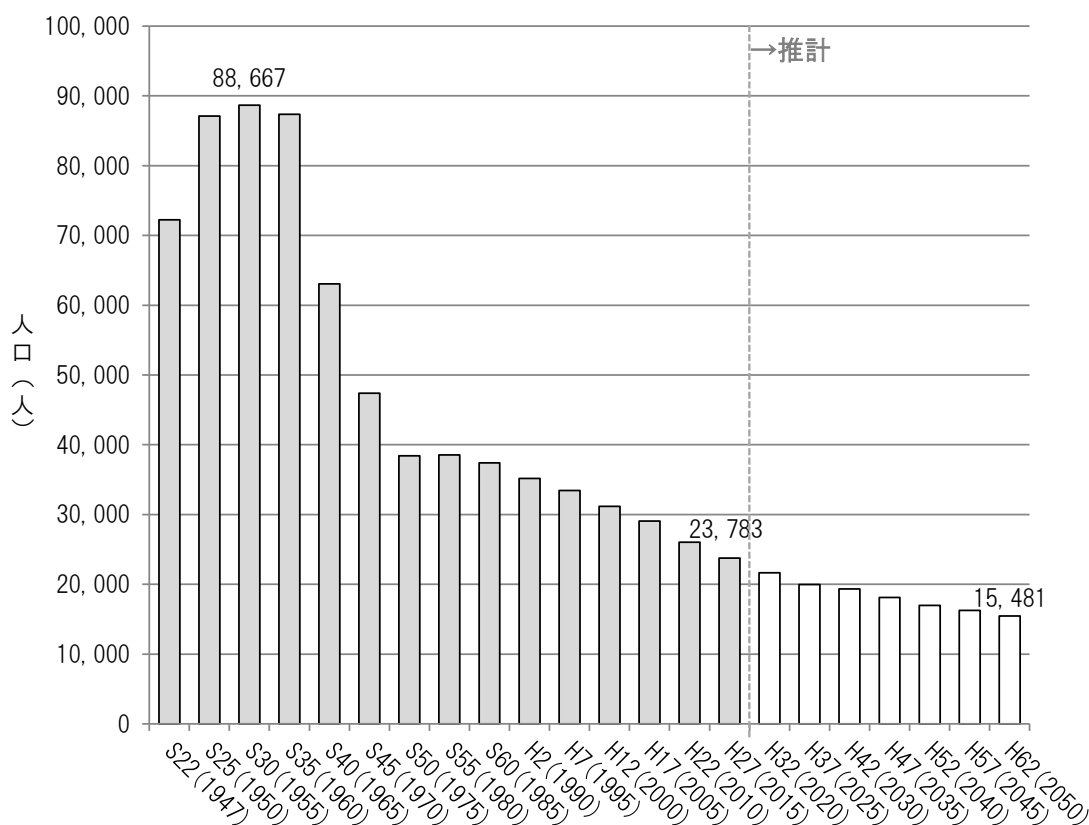


図 2.6 美唄市における人口推移

出典：平成22年までは国勢調査、平成32年以降は美唄市人口ビジョンによる

将来の人口変動に伴い、人口構成も変化することが予想されます。

平成27年(2015年)から平成62年(2050年)の35年間で15歳～64歳人口(生産年齢人口)は12,990人から7,458人へ減少すると推計され、約43%の減少となります。特に平成50年代は最も生産年齢人口が小さくなることが予想されています。総人口に対する15歳～64歳人口(生産年齢人口)の構成割合は54%から48%に減少すると推計されています。

一方で、65歳以上人口(高齢者人口)は、今後15年程度は増加が継続と予測され、その後減少に転じ、平成62年(2050年)の割合では全体の約39%と推計されています。

これら人口構成の変化により、15歳～64歳人口(生産年齢人口)の減少による税収減と、65歳以上人口(高齢者人口)の割合増に伴う社会保障費等の負担増が見込まれます。

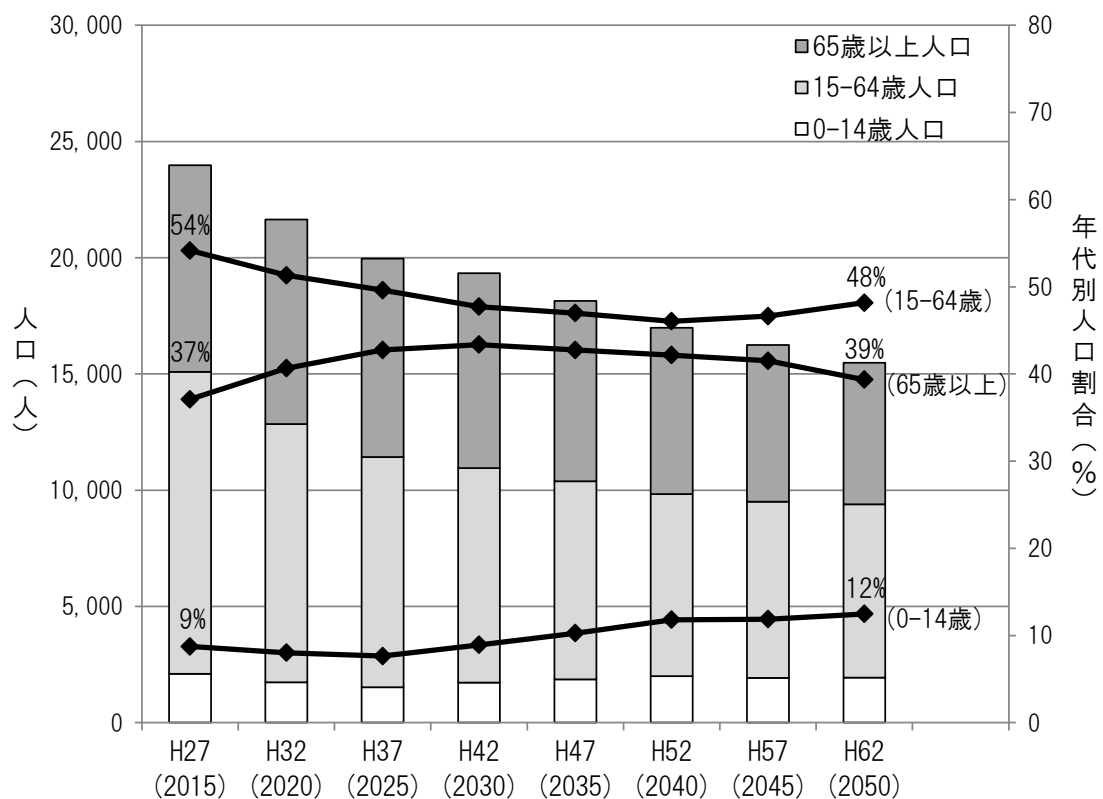


図 2.7 将来の人口予測と人口構成の推移

出典：平成32年以降は美唄市人口ビジョンによる

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.2.2 財政の状況

本市における歳入の状況は、近年 160 億円から 170 億円程度で推移しています。平成 26 年度の歳入総額は約 173 億円であり（平成 26 年度（2014 年度）決算）、その内訳は、地方税などの一般財源が約 100 億円と、歳入全体の 58%を占めます。残りの約 73 億円が都道府県支出金や地方債などの特定財源であり、歳入全体の 42%を占めます。

今後は総人口や 15 歳～64 歳人口（生産年齢人口）の減少に伴い、地方税などの税収も減少することが想定されます。

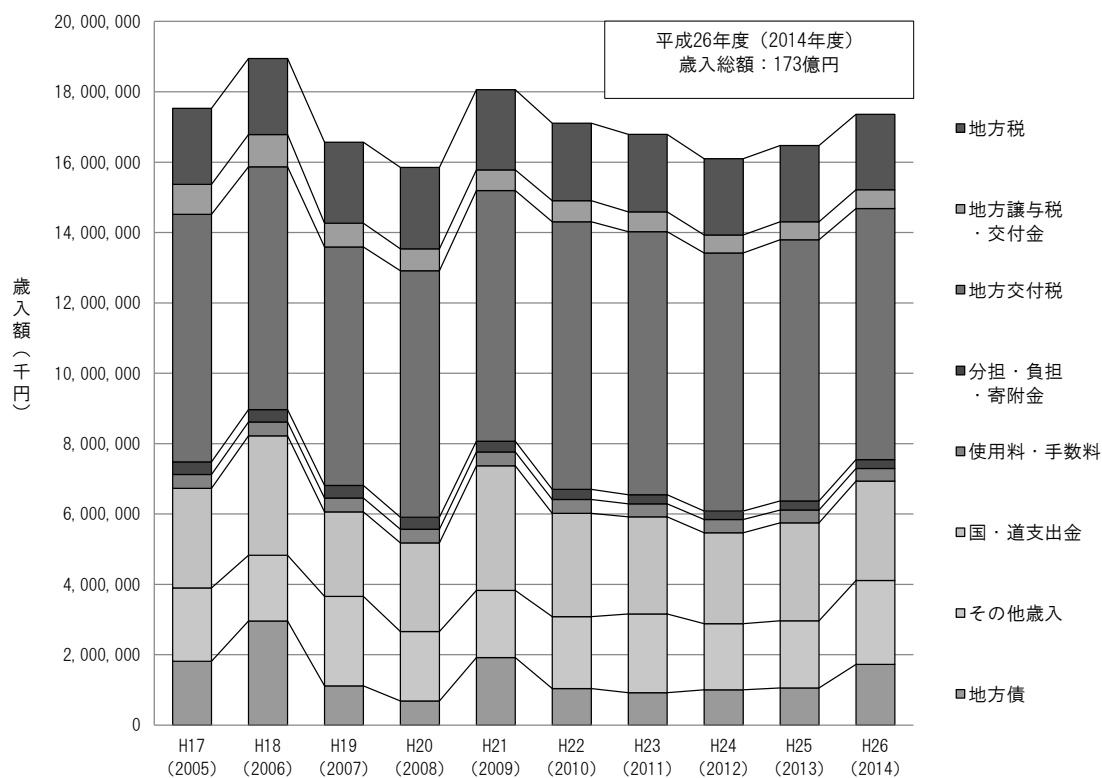


図 2.8 過去 10 年間の歳入額⁵の推移

出典：「美唄市決算状況」（決算カード）より作成

⁵ 歳入の「地方譲与税・交付金」は、地方譲与税、利子割交付税・配当割交付金、譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供交付金を計上します。また、「その他歳入」は、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を計上します。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

本市における歳出の状況は、近年約 160 億円から 170 億円程度で推移しています。平成 26 年度における歳出総額は約 171 億円です（平成 26 年度（2014 年度）決算）。その内訳は、人件費や扶助費等の消費的経費⁶が約 94 億円、歳出全体の 55%を占めます。公共施設等の整備に関わる投資的経費⁷は約 17 億円であり、歳出全体の 10%を占めます。

過去 10 年間の内訳の推移をみると、人件費の削減を進めた結果、平成 17 年度（2005 年度）と平成 26 年度（2014 年度）を比較すると約 22%減少しています。一方で高齢化の進行により医療費・介護費や生活保護費などの扶助費は増加傾向にあり、平成 26 年度（2014 年度）の扶助費は平成 17 年度（2005 年度）の約 10%増加しています。また、維持補修費についても平成 17 年度（2005 年度）の約 40%増加しています。

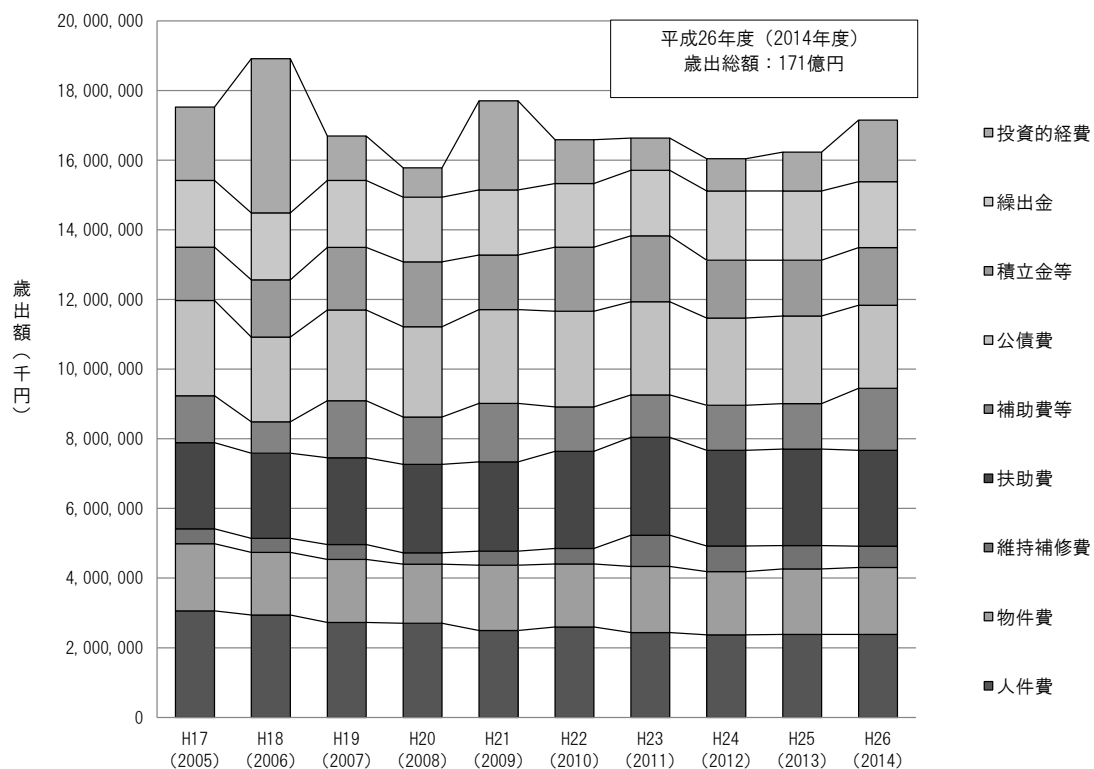


図 2.9 過去 10 年間の歳出額の推移

出典：「美咲市決算状況」（決算カード）より作成

⁶ その支出の効果が、当該年度又は極めて短い期間で終わる、言い換えれば後年度に形を残さない性質の経費です。ここでは人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費を言います。

⁷ その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等のストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。生産的経費ともいわれ、これに分類できる性質別経費としては、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を言います。

2.3 将来費用と充当可能な財源の見込み

2.3.1 公共施設に係る将来費用

本市が現在保有する公共施設等を現状と同じ状態で30年間維持する場合、どの程度の費用が必要となるかを把握するために、将来費用の推計を実施しました⁸。

これから建替時期や大規模改修の時期を迎える建物群を耐用年数に応じて建替・改修を計画的に実施する場合、これらに要する費用は、平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間で約259億円となります。この総額を30年で割り戻すと、1年あたりに要する費用は約8.6億円となり、これは平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）までの5年間で公共施設に支出してきた投資的経費平均の約5.0億円/年に対して、約1.7倍の費用が必要になります。

一方で、既に建替時期や大規模改修の時期を過ぎた建物群の建替、大規模改修を今後10年間で計画的に実施する場合、これらに要する費用は、平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間で約232億円となります。この総額を30年で割り戻すと、1年あたりに要する費用は約7.7億円となり、これは過去5年間で公共施設に支出してきた投資的経費平均の約5.0億円/年に対して約1.4倍の費用が必要となります。

上記より、現存する全ての公共施設を維持すると仮定した場合、これらに必要な費用は、平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間で約491億円となります。この総額を30年で割り戻すと、1年あたりに要する費用は約16.4億円となり、これは過去5年間で公共施設に支出してきた投資的経費の年平均約5.0億円に対して約3.3倍の費用です。

単年度で費用が突出する年度は、市立美唄病院が耐用年数⁹を迎える平成37年度（2025年度）であり、その他施設の整備費用も含めると、約46億円の費用が必要となります。これは過去5年間の平均総額に対して約9倍に当たる費用となります。

⁸ 推計は、「公共施設更新費用試算ソフト」（財団法人地域総合整備財団）を使用しました。

（取得 URL <http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>）

⁹ 建築物またはその部位が使用に耐えなくなるまでの年数を示し、本試算では公共施設の施設用途と構造に応じて40年と60年の2種類の耐用年数を設定しています。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

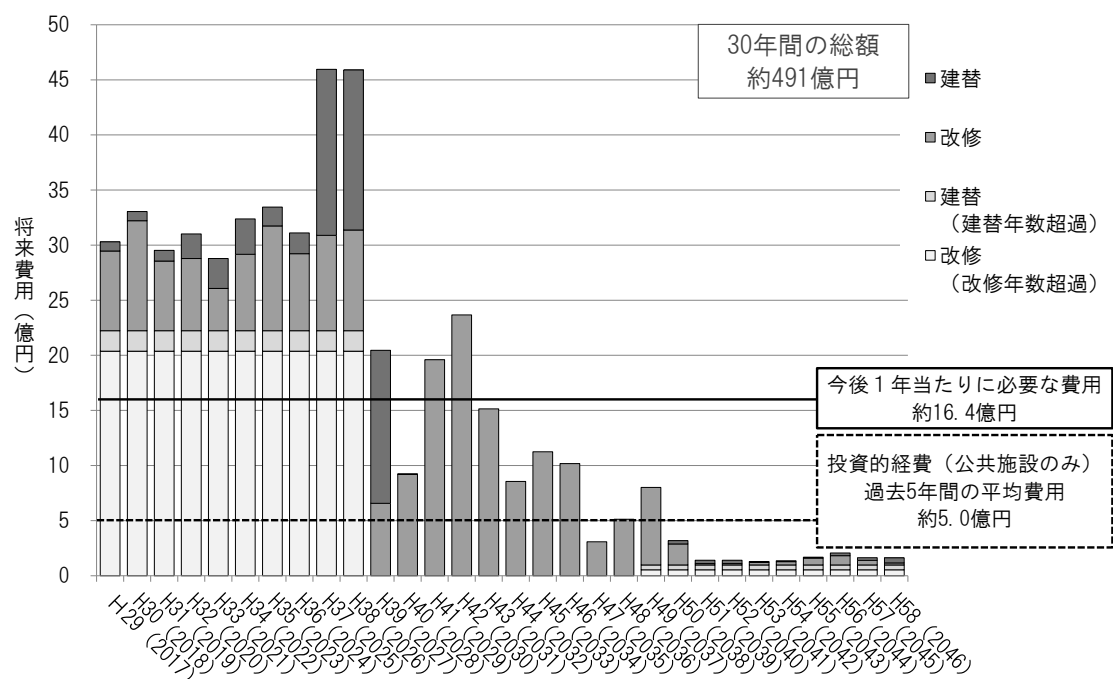


図 2.10 建替・改修時期を迎える公共施設に要する推計費用

2.3.2 インフラ施設に係る将来費用

インフラ施設の更新や維持に要する費用は、平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間で約1,242億円となります。総額を30年で割り戻すと、1年あたりに要する費用は約41億円となり、これは過去5年間でインフラ施設に支出してきた投資的経費の年平均約6億円に対して約7倍の費用となります。

上記に関し、本試算は平成29年度（2017年度）からの30年間に必要な費用を各年度に配分して更新費用を試算しているため、年度ごとのばらつきはありません。また、既に整備済みのインフラ施設を考慮した場合、この試算値から低減されます。

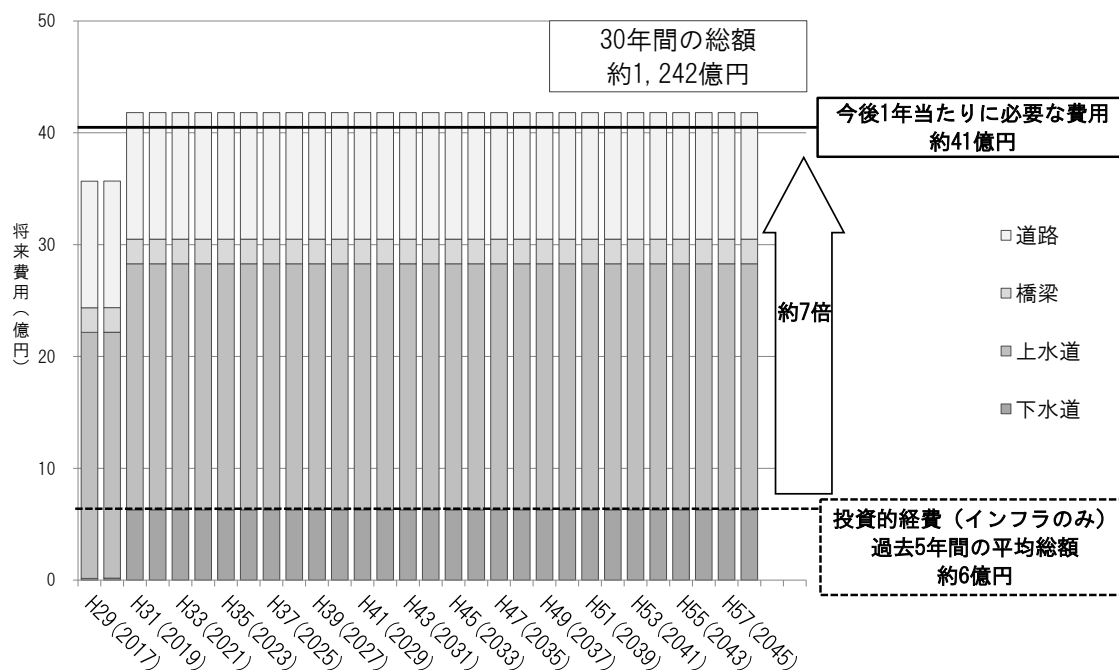


図 2.11 インフラ施設の将来費用推計

2.3.3 将来費用の総計

現在保有する全ての公共施設とインフラ施設を現状のまま維持すると仮定した場合に要する費用の総計は、平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間で約1,733億円となります。総額を30年で割り戻すと、1年あたりに要する費用は約57.8億円となり、これは過去5年間で支出してきた投資的経費の年平均約10.9億円に対して約5.3倍の費用となります。

30年間に要する費用は公共施設で約491億円、インフラ施設で約1,242億円となり、インフラ施設に要する費用の割合が、公共施設に要する費用の約2.5倍となります。

将来の人口や財政の状況を踏まえると、将来的に公共施設等に充足可能な財源が増える見通しは極めて低いため、施設総量の適正化による支出の抑制や、施設の長寿命化による投資的経費の平準化等の取組を進めていくことが必要不可欠です。

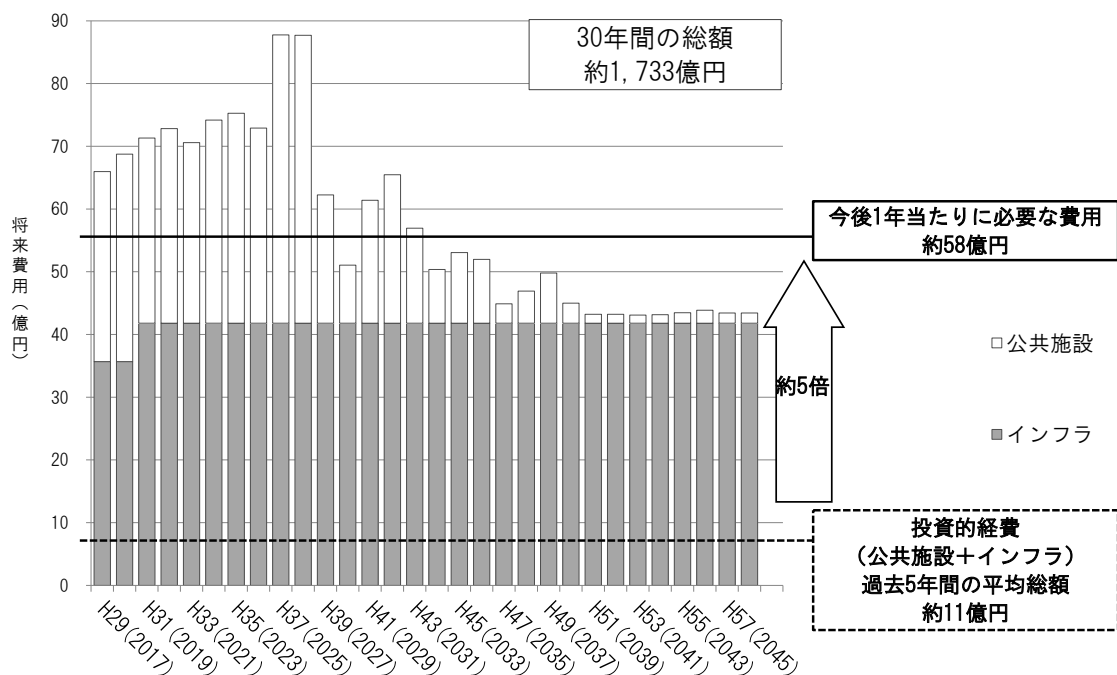


図 2.12 公共施設及びインフラ施設の将来費用推計

第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第3章 基本方針

3.1 課題認識と計画の方向性

これまでの公共施設等を取り巻く人口動向や財政の状況、公共施設等の現状を踏まえると本市の公共施設等は供給面（保有状況や利用・運営状況など）、財政面（コスト状況など）、品質面（建物性能など）から多くの課題を抱える状況にあります。

これらの課題を解決していくためには、ファシリティマネジメント¹⁰の観点から公共施設の利用状況や将来需要、建物の性能や劣化状況等を総合的に把握したうえで、施設総量の適正化による支出の抑制や、保有継続する施設の長寿命化と品質の適正化を計画的に進めることが不可欠です。

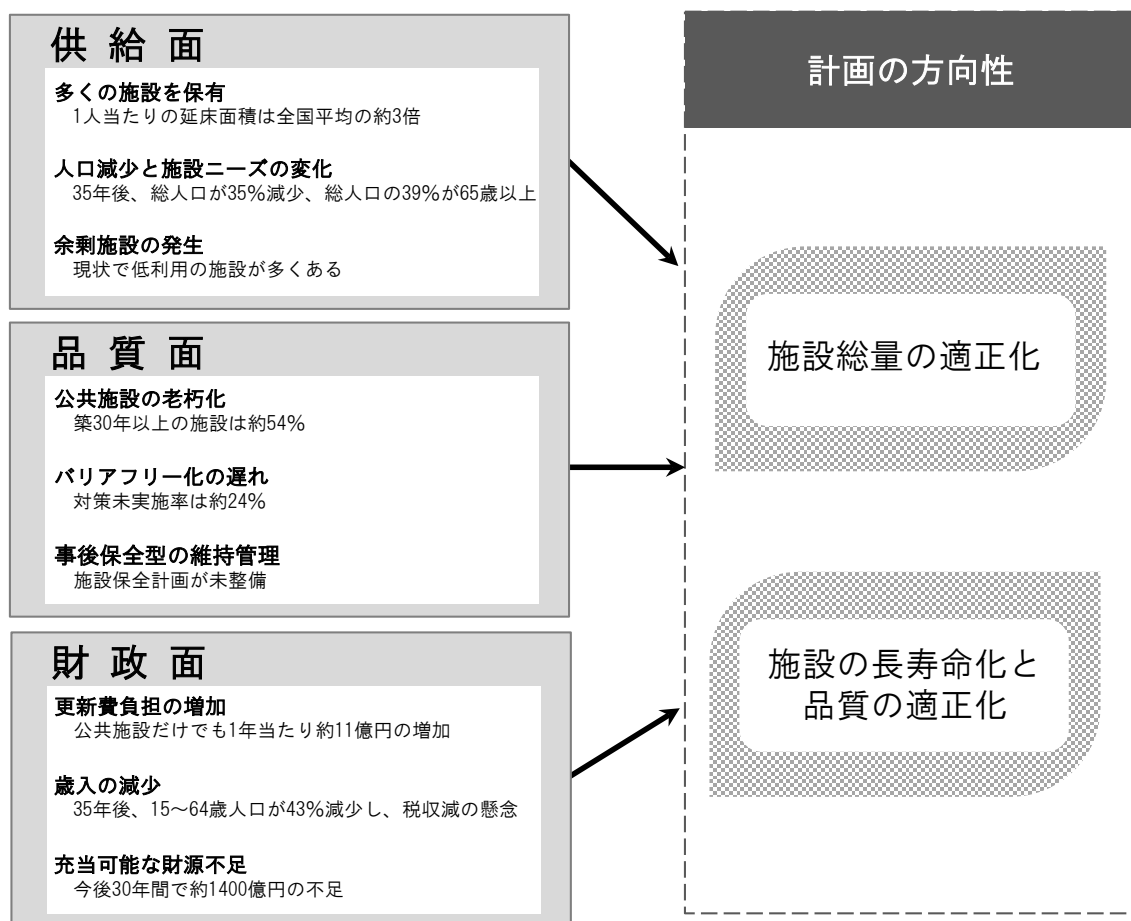


図 3.1 公共施設等に関わる課題と解決の方向性

¹⁰ 企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動を指します。

3.2 基本理念と3大方針

本市を取り巻く状況や公共施設等が抱える課題を踏まえ、次に示す基本理念を掲げて公共施設等のマネジメントに取り組めます。

また、基本理念の実現に向け、公共施設等総合管理計画に次の3つを基本方針として定め、取組を進めていきます。

＜基本理念＞

◇美唄市が保有する公共施設等が抱える課題を解決するためにファシリティマネジメントを取り入れ、施設総量の適正化や公共施設の長寿命化、品質の適正化を進めることで、市民が生き生きと暮らせる魅力あふれるまちづくりを進めます。

＜基本方針＞

1 供給

人口規模に見合ったコンパクトなまちづくり
(施設総量の適正化)

- ・ 保有施設の総延床面積を原則増やさない
- ・ 建替時は施設の統合や複合化を進める
- ・ 建替時は施設規模の適正化を検討する

2 品質

安全・安心な公共施設等の整備
(長寿命化・品質適正化)

- ・ 長期保有をする施設の目標耐用年数の設定と計画的修繕による長寿命化
- ・ 建替時に、バリアフリーや防災性能などの社会的要求性能を確保する

3 財政

公共施設等に関わるコストの縮減
(財政負担の軽減)

- ・ 住民利用施設やスポーツ・観光系施設の利用者数増加や受益者負担適正化
- ・ PPP/PFI の積極的な活用を進めることで、財源確保と投資平準化を図る

図 3.2 基本理念と3大方針

3.3 計画の目標

基本理念と基本方針に基づき、本計画の目標を次のように定めます。

<計画目標>

供給目標

- ・ インフラは現状保有量を維持
- ・ 公共施設は人口減少に伴う需要減や施設ニーズを考慮し、30年間で総延床面積を30%削減※

※施設類型ごとの削減目標はP42-43に記載

品質目標

- ・ 耐震化率100%（耐震改修促進計画）
- ・ バリアフリー化100%（バリアフリー新法）
- ・ 再生可能エネルギーの積極的な導入
- ・ 事後保全型から予防保全型への転換

財政目標

- ・ 施設使用料や手数料等を見直し
- ・ 施設管理運営の効率化
- ・ 予防保全への転換による改修コストの縮減
- ・ 民間資金・ノウハウの活用に向けたPFI導入の検討
- ・ 指定管理者制度のさらなる導入

図 3.3 計画目標

3.4 取組体制

本計画の推進に当たっては、所管課を横断した全庁的な取組が必要不可欠であることから、「公共施設等マネジメントワーキンググループ（公共施設等WG）」をつくり、計画の推進役とします。公共施設等WGは、市長・副市長をリーダーとし、事務局となる総合戦略室を中心に各課コアメンバーで構成します。

また、ファシリティマネジメントを戦略的に進めていくためには専門ノウハウを持つ人材の確保・育成が必要となります。戦略的なファシリティマネジメントの実現へ向け、内部人材の育成に加え、必要に応じて専門的なノウハウの獲得や中立的な意見収集を目的として外部リソースを有効活用し、効果的かつ効率的な推進を目指します。

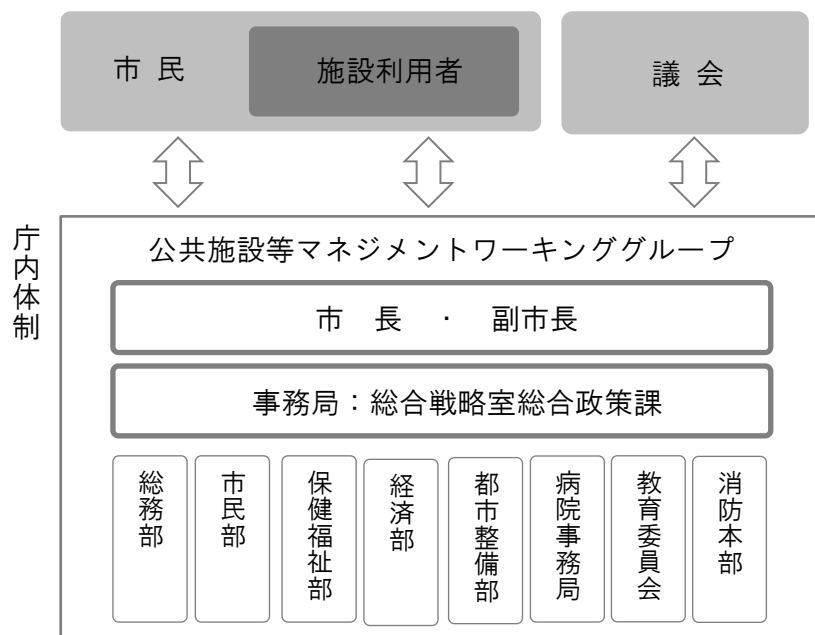


図 3.4 庁内横断的な取組体制

第3章 基本方針

3.5 フォローアップの実施方針

本計画は30年間の長期にわたる計画であることから、人口、財政、公共施設等の状況に応じた見直しを行います。本計画は総合計画等の上位計画との整合を前提としているため、これらの計画の改定時期と内容を踏まえ、5年ごとの見直しを行うことを基本とします。

また、社会情勢の変動や制度変更など本市を取り巻く状況に大幅な変更が生じた場合にも見直しを行います。

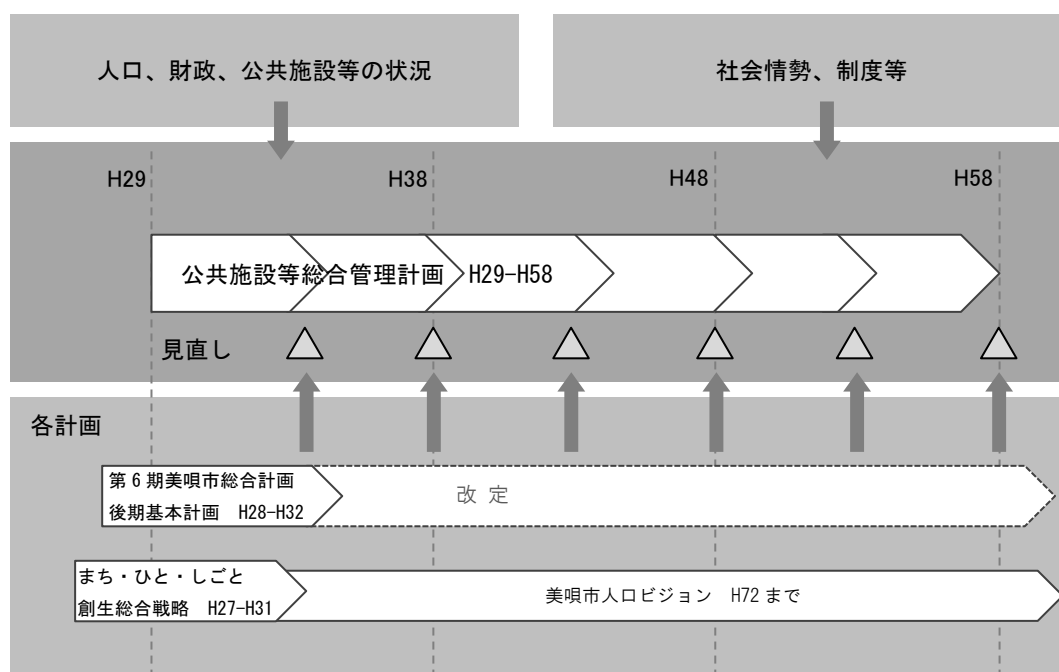
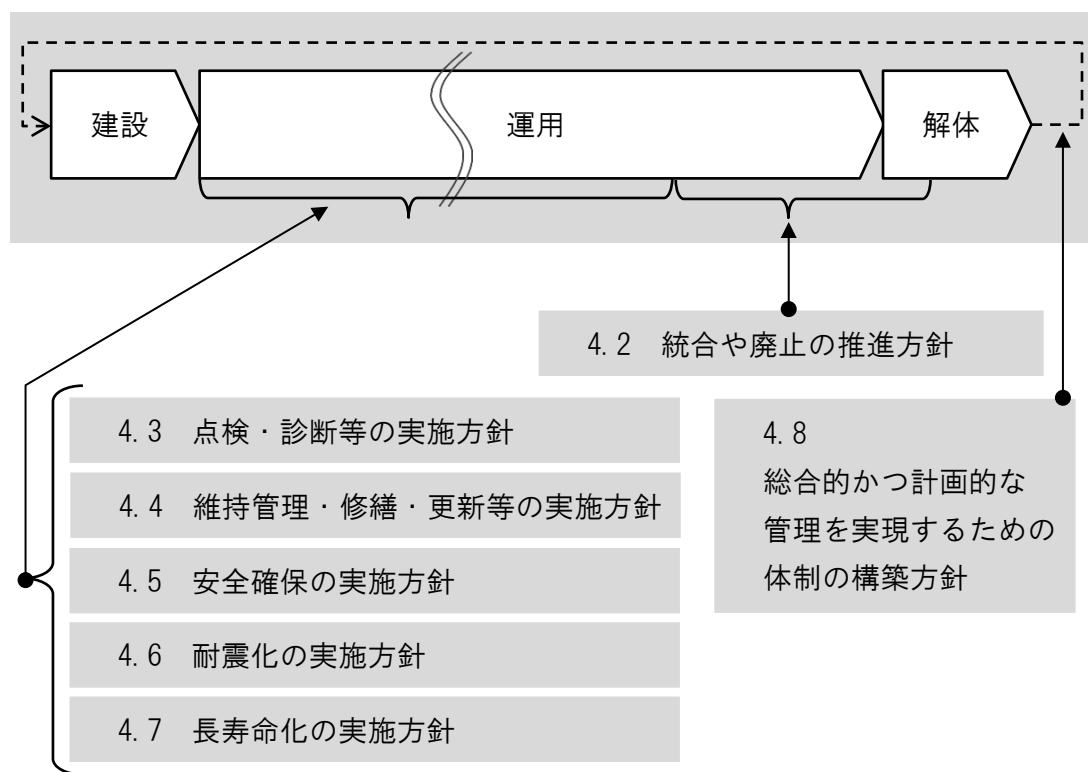


図 3.5 計画のフォローアップの実施イメージ

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

4.1 全体像

本章各節の方針を建物のライフサイクルで捉え、以下のように整理します。



4.2 統合や廃止の推進方針

公共施設の統廃合の推進については、コンパクトなまちづくりの視点や総量の縮減等の観点から現在利用していない施設や稼働率の低い施設の投資抑制、有効利活用等を図ることにより、継続的に保有する公共施設に注力して建替や改修を進める必要があります。

また、今後の公共施設は、全てを行政が供給するのではなく民間施設の利用や周辺自治体との広域連携を含めて、保有施設の複合化、多機能化、および広域化を積極的に推進します。

具体的には、下図に示すように、施設の利用状況や残耐用年数などを「利用ニーズ」と「建物性能」の2軸で総合的に評価します。例えば、利用ニーズと建物性能が共に高いものは継続して保有することを検討します。一方で利用ニーズ、建物性能ともに低いものは廃止を検討します。また、利用ニーズが低く、建物性能が高い施設は転用し、用途変更や民間への譲渡を検討する等、施設の統廃合を推進する判断材料としていきます。

各施設の所管部課は、本判定結果を参考とし、当該施設の更新時期等を見据えた上で、市民、利用団体や主な施設利用者等と協議を行い、必要な調査等の結果を踏まえて施設の統廃合を進めていきます。

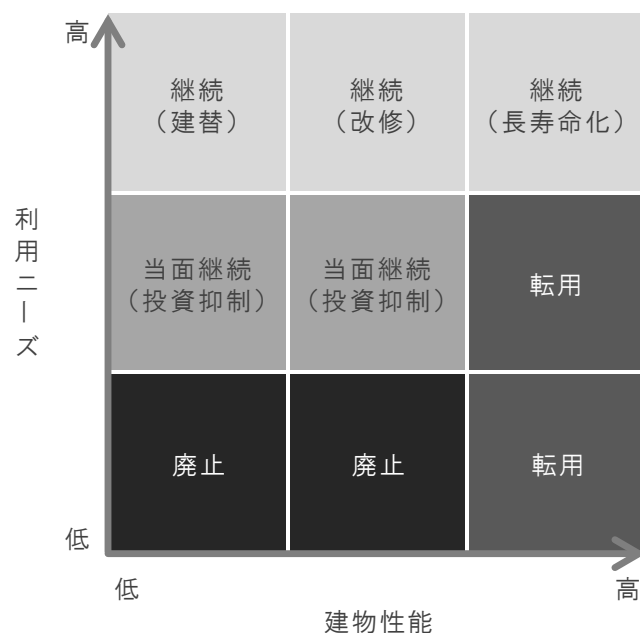


図 4.1 施設評価のイメージ

4.3 点検・診断等の実施方針

公共施設等を健全に維持するためには、定期的な点検・診断等を実施した結果に基づき必要な修繕や改修などを計画的に実施する必要があります。

ここでは、今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針を次表のとおりに定めます。なお、点検・診断等の結果については、履歴情報を蓄積し、定期的に資産カルテに情報を反映することにより、公共施設等総合管理計画のフォローアップに活用します。

表 4.1 点検・診断等の実施方針

種別	区分	方針
公共施設	継続	年1回所管課職員による建物点検を実施し、劣化状況や危険箇所等の把握を行う 点検の結果、危険が認められた場合には、必要な応急処置を講じるほか、必要に応じて技術職員や専門技術者による詳細点検を実施し、劣化進行に応じた改修時期の見直し等を図り、中長期整備計画 ¹¹ に反映する
	当面継続 (投資抑制)	
	廃止	原則は実施しない
インフラ	道路	市職員による道路パトロールを実施する その他異常気象の場合には、別途異常時点検を実施する
	橋りょう	橋りょうについては個別計画に基づき定期点検調査を5年～10年周期で実施し、損傷状況（健全度）を把握して、中長期整備計画に反映する。
	上下水道	上下水道施設の機能を安定して確保するため、日常点検及び施設に応じた定期点検を実施する

¹¹ 建物の機能性、快適性を維持するための計画で、将来必要となる整備内容、実施時期、概算費用を示したものをいいます。

4.4 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等のライフサイクルコストの縮減や年間コストの平準化を図るためには、施設の統廃合方針に応じた維持管理・修繕・更新等の実施方針を定めることが重要となります。

ここでは統廃合方針に応じた維持管理・修繕・更新等の実施方針を次表のとおりに定めます。

なお、更新等により保有を継続していく公共施設等については維持管理や修繕・更新等の履歴情報を蓄積し、定期的に資産カルテに情報を反映することにより、公共施設等総合管理計画のフォローアップに活用します。

表 4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

種別	区分	維持管理	修繕	更新
公共施設	継続	今後 30 年間の中長期整備計画を作成し予防保全型維持管理を実施する	中長期整備計画に基づき計画的に修繕を実施し、修繕履歴を資産カルテに保管する	中長期整備計画に基づき計画的に更新し、更新履歴を資産カルテに保管する
	当面継続 （投資抑制）	事後保全型維持管理を実施する	安全性の確保に最低限必要な修繕を実施し、原則更新は実施しない	
	廃止	原則は実施しない		
インフラ	道路	路面の清掃等を随時実施する また、日常点検、定期点検で確認された変状で対策が必要と判断される場合には、損傷が小規模なうちに計画的に修繕を実施することにより維持更新費用の縮減に努める		
	橋りょう			
	上下水道	点検・診断結果に基づき、適切な維持管理・修繕等を実施することにより、コスト縮減や予算の平準化を図る		

4.5 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、4.3 や 4.4 の方針に基づき応急処置を実施し、根本的な改善が必要な場合には、大規模改修等による対応を図ります。

また、老朽化等により使用停止されかつ今後も利用見込みのない公共施設等については、すべての施設を一斉に撤去・解体することは財政面からも困難であるため、下図に示す優先順位（優先度 A～F）に応じて、施設の倒壊や破損により人命や近隣等に影響を与える可能性の高い施設から優先的に除却していきます。

除却までの期間、数年間にわたり危険性が継続する場合は、暫定的な安全対策（侵入防止柵や安全ネットなど）を施し、人身事故や物損事故等を未然に防ぐための取組を進めます。

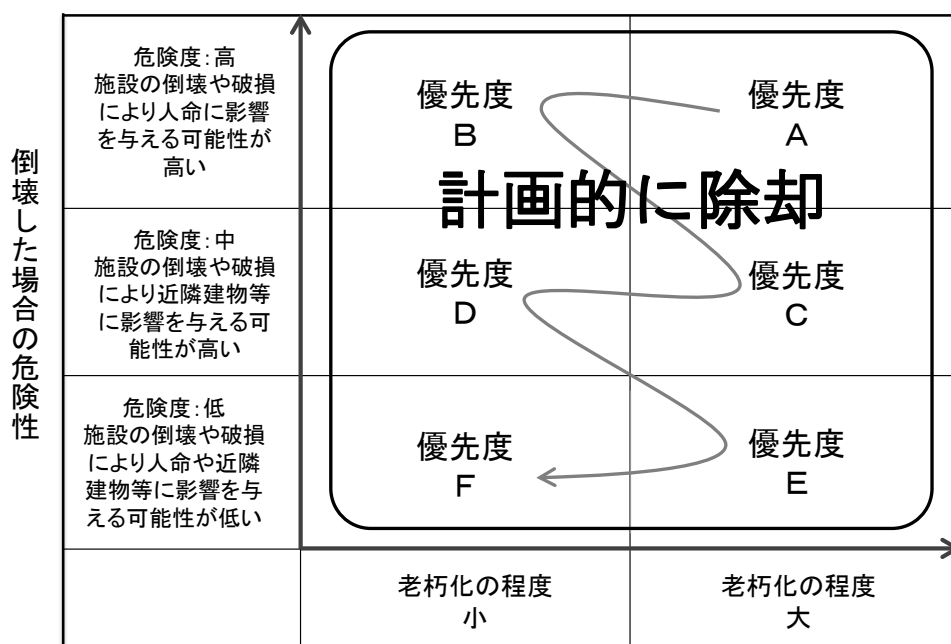


図 4.2 除却優先度の考え方

4.6 耐震化の実施方針

本市の公共施設は、新耐震基準¹²で建設された公共施設、耐震化等の対策済み施設が合せて 156,870 m² (69%) あります。一方、旧耐震基準（昭和 56 年（1981 年）以前）で建設された公共施設かつ耐震対策を実施していない施設が 69,706 m² (31%) あり、特に地震時に災害対策本部となる市庁舎、医療拠点となる市立病院、避難拠点となる集会所などの拠点施設については、災害に対する基盤となる施設であることから、耐震化もしくは建替等の実施を全庁的な判断を踏まえて検討していきます。



図 4.3 耐震化の実施例（中央小学校）

¹² 昭和 56 年（1981 年）の建築基準法施行令改正で定められた耐震基準です。この改正を境として旧耐震基準と新耐震基準に大別され、新耐震基準は人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標とした基準です。

4.7 長寿命化の実施方針

本市では、これまで公共施設に不具合が発生した後に更新や修繕を実施する事後保全型の維持管理を実施してきました。しかし、事後保全型の維持管理では不具合が発生してからへの対応となるため、利用者の安全確保や行政サービス品質に問題が生じる恐れがあると共に、突発的な工事の発生と増加による財政の圧迫などの影響が懸念されます。

また、定期的なメンテナンスを実施していないことにより、一般的な耐用年数より短い築年数で建替が必要になるリスクがあります。

公共施設等の長寿命化は、ライフサイクルコストの縮減や年間コストの平準化の観点から推進する必要があるため、本市では、「建築物の耐久計画の考え方」（一般社団法人日本建築学会）による目標耐用年数の考え方や他自治体の事例を参考とし、今後の公共施設の目標耐用年数を次表のとおりに定め、目標達成に向けて取り組んでいきます。

表 4.3 目標耐用年数

用途 \ 構造	S 造・RC 造 SRC 造・CB 造 ¹³	木造	軽量鉄骨造
学校・庁舎	60 年	60 年	40 年
学校・庁舎以外		40 年	

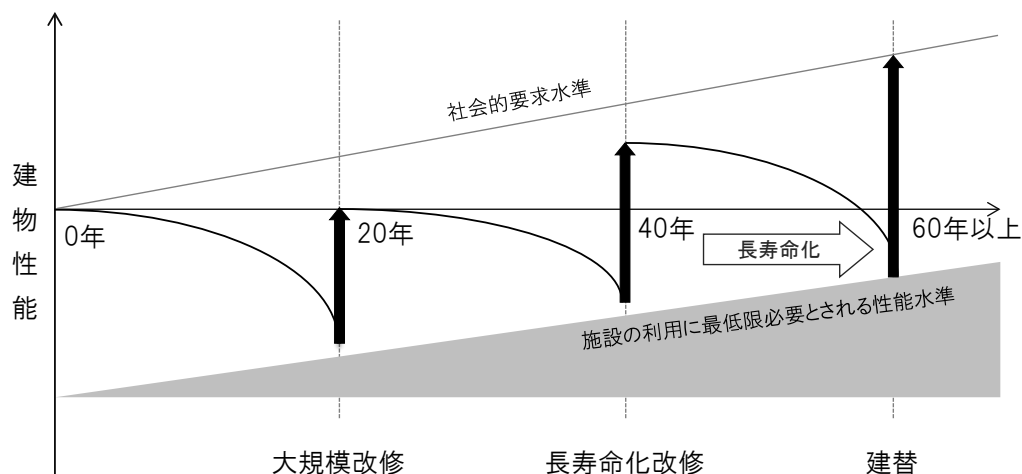


図 4.4 長寿命化の実施イメージ（RC 造庁舎の場合）

¹³ S 造は鉄骨造、RC 造は鉄筋コンクリート造、SRC 造は鉄骨鉄筋コンクリート造、CB 造は補強コンクリートブロック造を指す。

4.8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

これまでに示した管理に関する基本方針を計画的に実践するためには、施設類型ごとに施設を管理する所管課の職員が、統一した目線で施設の点検・維持等を実施することが必要です。

本市では、技術系職員が不足している現状を踏まえ、国や道、民間団体等が主催する維持保全やファシリティマネジメント等に関する技術研修等に積極的に参加し、職員の技術向上に努めます。また、職員向けの点検マニュアル作成や点検フォーマットの統一、他の担当課が保有する施設のクロスチェックなどの仕組みを取り入れることにより、職員等の点検・診断精度の統一等に努めます。

また、施設の設備保守や維持管理基準についても統一的な仕様・基準により実施もしくは業務委託することが望ましいことから、基準類の統一についても今後検討していきます。

第 4 章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章の総括表

No	施設類型	今後の基本的な方針	削減目標※
1	市民文化系施設 ・ 公民館 ・ 生活館 ・ 市民会館等	市民文化系施設は、市民利用を目的とした施設である一方で、施設の稼働率が低い施設が多数あります。 また、建物築年数が30年以上経過しており、老朽化の進行が懸念されるため、必要に応じた施設への投資抑制とともに施設の複合化等を進めます。使用停止施設は、廃止検討を進めます。	30%
2	社会教育系施設 ・ 図書館 ・ 美術館 ・ 郷土史料館等	社会教育系施設は、市有施設として重要な建物が多いため、建物築年数が30年以上となる施設は、市内外の利用者が安全に利用できるように計画的な改修の検討を進めます。 また、施設に応じて、バリアフリー対策の検討を進めます。	10%
3	スポーツ・観光系施設 ・ 体育館 ・ 競技場 ・ プール ・ 温泉施設等	スポーツ・観光系施設は、利用者のニーズがあり、施設の稼働率が高い施設が多くあります。 建物築年数は30年未満の建物が多いため、今後は長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、今後の施設整備にあたっては、近隣市町との施設の共有化等、広域利用も念頭に検討を進めます。	20%
4	学校教育系施設 ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 給食センター	学校教育系施設は、学校教育上必要な施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや統廃合の検討を進めます。 また、必要な耐震対策は完了しており、安全性が高い施設であるため、空き教室の利用促進又は他施設の複合化を視野に入れた検討も進めます。	20%
5	子育て支援施設 ・ 幼稚園 ・ 保育所 ・ こども園 ・ 子育て支援センター ・ 放課後児童施設	子育て支援施設は、子育て世代にとって必要な施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 建物築年数が40年以上である西保育所、東保育所、中央保育所は、未利用建物を活用し、ピパの子保育園として再編しました。	10%
6	保健・福祉施設 ・ 老人福祉施設 ・ 保健センター ・ 福祉センター ・ 福祉会館等	保健・福祉施設は、市民の福祉向上や生活支援に必要な施設であるため、計画的な改修の検討を進めます。 高齢福祉施設は耐震対策が未実施であり、建物築年数が約40年であるため、民営化の可能性も含め検討を進めます。	20%

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

No	施設類型	今後の基本的な方針	削減目標※
7	行政系施設 ・市庁舎 ・消防署 ・消防団詰所等	行政系施設は、市民の生活基盤となる施設である一方で、建物築年数が30年以上経過する施設が多いため、適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、防災上重要な施設の耐震対策は継続的に実施の検討を進めます。	30%
8	公営住宅 ・市営住宅 ・団地等	公営住宅は、その多くが市中心部にあることから、建物築年数や入居率に応じて、集約の検討を進めます。 また、市として供給する公営住宅の総量削減について検討を進めます。	30%
9	供給処理施設 ・し尿処理場 ・ごみ処理場等	供給処理施設は、市民の生活基盤を支える施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、建物の劣化状況や稼働状況を考慮して、隣接市町村との広域連携の検討を進めます。	40%
10	医療施設 ・病院 ・病院職員住宅等	医療施設は、市民の健康保持に必要な医療を提供する施設であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、病院職員公宅は建物築年数が30年以上の施設が多いため、建物の劣化状況と入居率を考慮して、集約や民間の建物利用の検討を進めます。	20%
11	その他公共施設 ・駐輪場施設 ・火葬場等	その他公共施設は、コスモス通歩道橋など市民の生活基盤となる施設がある一方で、使用停止施設や民間へ貸与している施設があります。 今後も使用する施設は計画的な改修を行い、利用が見込まれない施設は、計画的に解体や売却の検討を進めます。	60%

※削減目標は、現状の施設稼働率、利用率、将来の人口増減率、建物の状態等を総合的に評価し、設定しました。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.1 市民文化系施設

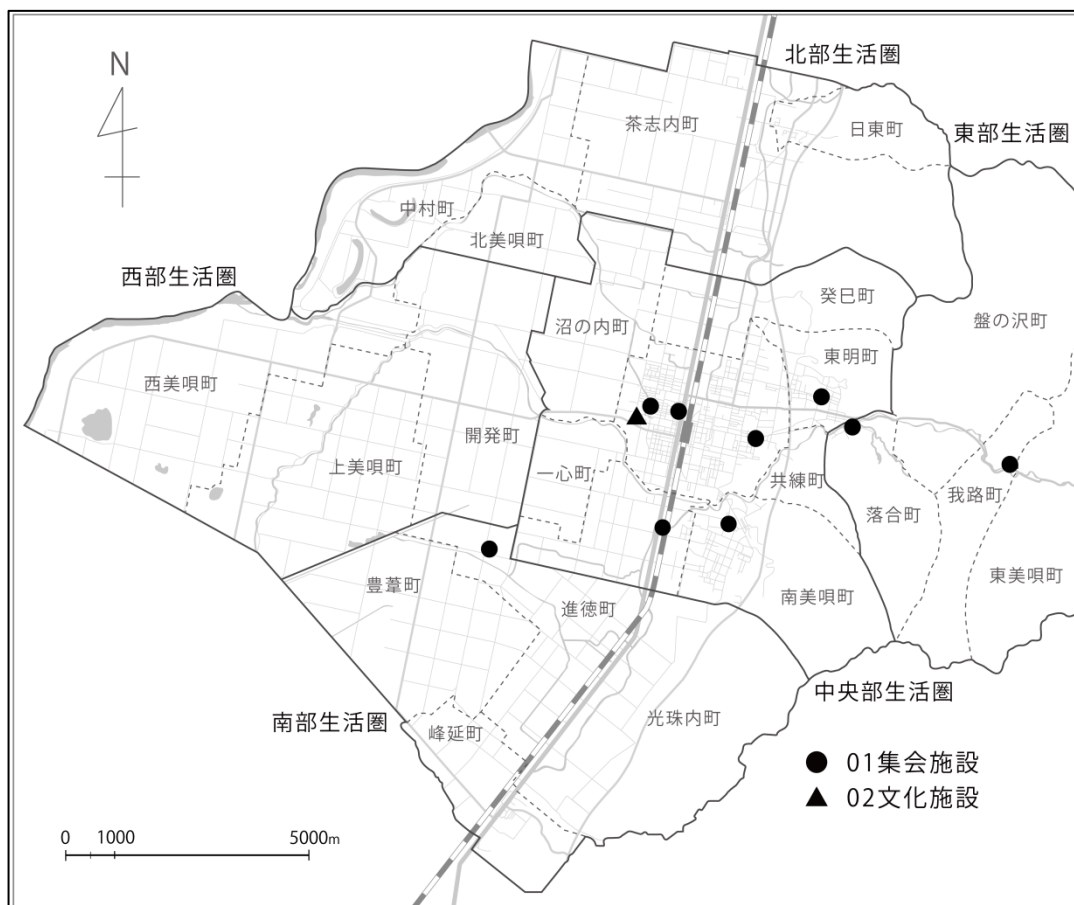
■主要データ

該当施設	集会施設	旧我路生活館/旧勤労青少年ホーム/旧共練生活館/公民館桜井邸分館/公民館拓北分館/旧進徳生活館/旧東明生活館/南美唄コミュニティセンター/旧落合生活館
	文化施設	市民会館
施設数（建物数）		10 施設（11 棟）
総延床面積		7,024 m ²

■現状・課題

① 保有状況	市民文化系施設の保有状況は施設数が 10 施設（建物数 11 棟）、総延床面積が 7,024 m²です。これら施設の経過年数は平均 53 年です。
② 利用・運営状況	- 現用施設の年間利用者数は合計 69,655 人（平均 8,707 人）、年間利用件数は合計 4,016 件（平均 574 件）であり、稼働率は平均 23%となっています。 - 施設の運営は、公民館（桜井邸分館・拓北分館）と市民会館が指定管理、その他は直営により運営されています。
③ コスト状況	- 平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 3,557 万円で、そのほとんどが一般財源からの支出です。 - 今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 22.5 億円（住民 1 人当たり負担約 9.5 万円）です。
④ 建物状況	- 耐震対策は公民館を除き全て完了していません。 - バリアフリー対策は、市民会館を除き、未実施の施設が多く、対策が必要です。 - 避難所指定されている施設は 8 施設あります。そのうち防災電源を保持している施設は市民会館のみのため、長時間停電等の際には避難所としての運営が困難となります。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	市民文化系施設は、市民利用を目的とした施設である一方で、施設の稼働率が低い施設が多数あります。 また、建物築年数が30年以上経過しており、老朽化の進行が懸念されるため、必要に応じた施設への投資抑制とともに施設の複合化等を進めます。使用停止施設は、廃止検討を進めます。
--------------------------------	---

5.2 社会教育系施設

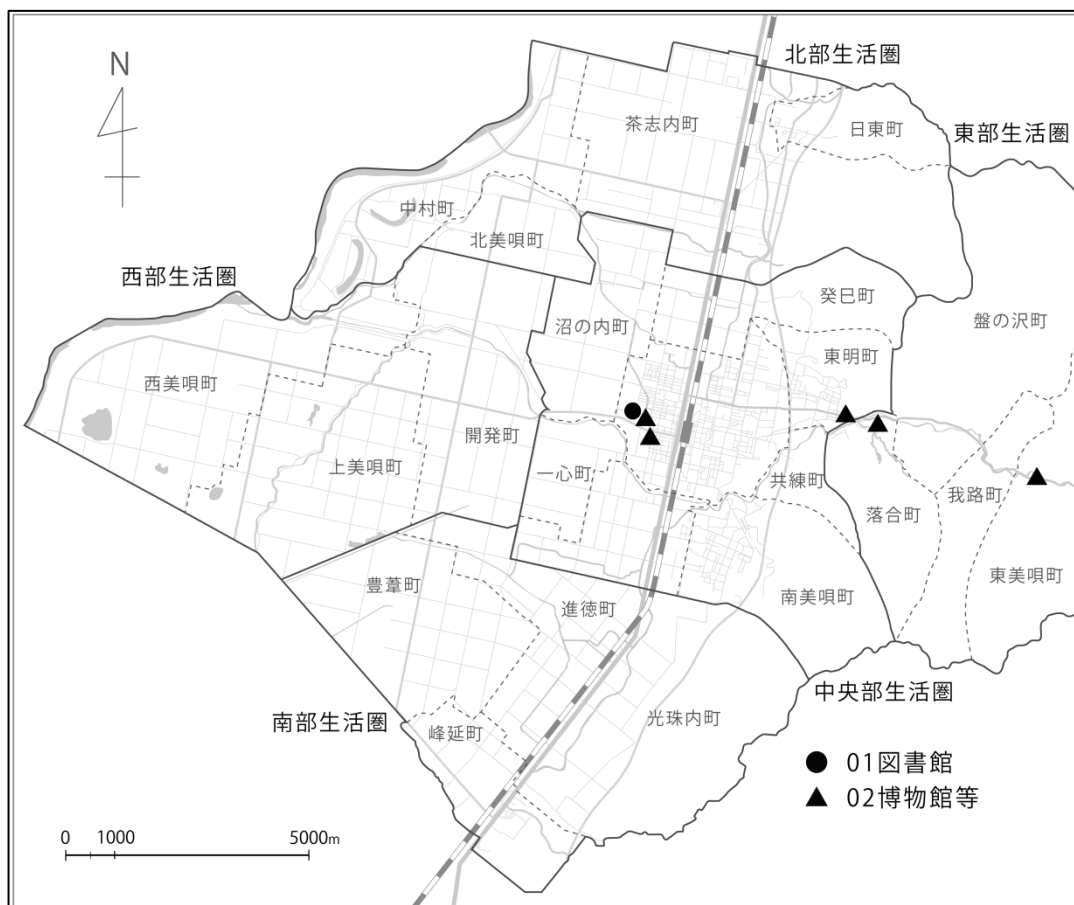
■主要データ

該当施設	図書館	市立図書館
	博物館等	アルテピアッツァ美唄/ピパオイの里プラザ/郷土史料館/ 三菱美唄記念館/旧東明駅舎
施設数（建物数）		6 施設（8 棟）
総延床面積		3,902 m ²

■現状・課題

① 保有状況	・社会教育系施設の保有状況は施設数が 6 施設（建物数 8 棟）、総延床面積が 3,902 m²です。これら施設の経過年数は平均 43 年です。
② 利用・運営状況	・全施設の年間利用者数は合計 54,308 人（平均 9,051 人）、年間利用件数は合計 771 件（平均 193 件）であり、稼働率は平均 49%となっています。 ・施設の運営は、アルテピアッツァ美唄とピパオイの里プラザが指定管理、三菱美唄記念館が委託、その他は直営により運営されています。
③ コスト状況	・平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 3,516 万円で、そのほとんどが一般財源からの支出ですが、市立図書館・郷土資料館は一部利用料収入で賄っています。 ・今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 11.6 億円（住民 1 人当たり負担約 4.9 万円）です。
④ 建物状況	・耐震対策はアルテピアッツァ美唄の体験工房・喫茶室とピパオイの里プラザを除き全て完了していません。 ・バリアフリー対策は全般的に未実施の施設が多く、対策が必要です。 ・避難所指定されている施設はありません。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	社会教育系施設は、市有施設として重要な建物が多いため、建物築年数が30年以上となる施設は、市内外の利用者が安全に利用できるように計画的な改修の検討を進めます。 また、施設に応じて、バリアフリー対策の検討を進めます。
--------------------------------	---

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.3 スポーツ・観光系施設

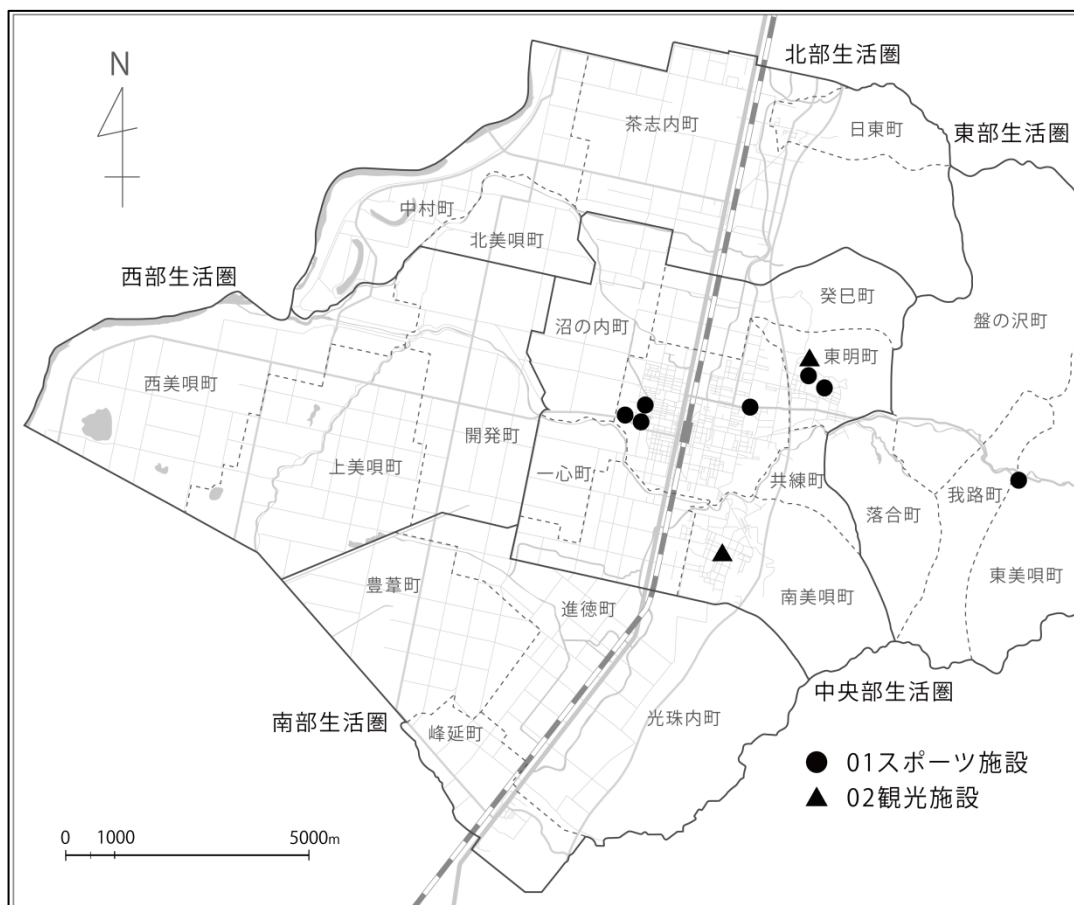
■主要データ

該当施設	スポーツ施設	温水プール「すい〜む」/サン・スポーツランド美唄/陸上競技場/弓道場/総合体育館/美唄国設スキー場/旧体育センター
	観光施設	ピパの湯 ゆ〜りん館/南美唄地区共同浴場
施設数（建物数）		9 施設（13 棟）
総延床面積		13,576 m ²

■現状・課題

① 保有状況	・スポーツ・観光系施設の保有状況は施設数が9施設（建物数13棟）、総延床面積が13,576 m²です。これら施設の経過年数は平均24年です。
② 利用・運営状況	・現用施設の年間利用者数は合計446,678人（平均55,835人）、稼働率は平均34%となっています。 ・施設の運営は、弓道場・旧体育センターが直営、その他が指定管理により運営されています。
③ コスト状況	・平成26年度（2014年度）の施設に関わる歳出計は約8,089万円となっており、その大半が指定管理料となっています。 ・今後、施設を維持するために30年間に必要な投資的経費は約29.9億円（住民1人当たり負担約12.6万円）です。
④ 建物状況	・耐震対策は旧体育センター・美唄国設スキー場の我路レストハウス・詰所を除いて完了しています。 ・バリアフリー対策は過半数の施設が未実施の状況であり、対策が必要です。 ・総合体育館が地区避難所に、陸上競技場と旧体育センターが広域避難所に指定されています。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	スポーツ・観光系施設は、利用者のニーズがあり、施設の稼働率が高い施設が多くあります。 建物築年数は30年未満の建物が多いため、今後は長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、今後の施設整備にあたっては、近隣市町との施設の共有化等、広域利用も念頭に検討を進めます。
--------------------------------	--

5.4 学校教育系施設

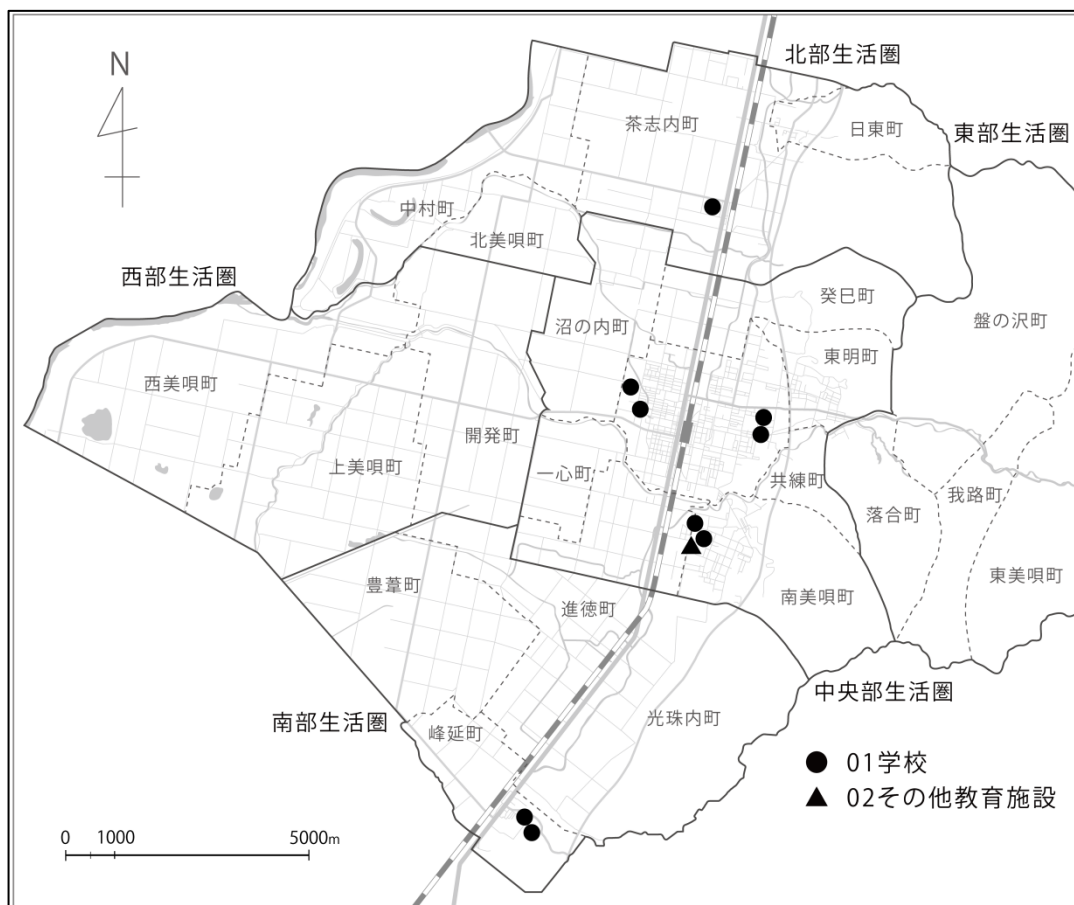
■主要データ

該当施設	学校	茶志内小学校/中央小学校/東小学校/東中学校/南美唄小学校/南美唄中学校/美唄中学校/峰延小学校/峰延中学校
	その他教育施設	学校給食センター
施設数（建物数）		10 施設（24 棟）
総延床面積		41,354 m ²

■現状・課題

① 保有状況	学校教育系施設の保有状況は施設数が 10 施設（建物数 24 棟）、総延床面積が 41,354 m²です。これら施設の経過年数は平均 30 年です。
② 利用・運営状況	- 小・中学校の児童・生徒数は合計 1,350 人、クラス数は合計 72 クラスとなっています。 - 施設の運営は、すべて直営により運営されています。
③ コスト状況	- 平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 1 億 8,269 万円です。 - 今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 73.6 億円（住民 1 人当たり負担約 31 万円）です。
④ 建物状況	- 耐震対策は全て完了しています。 - バリアフリー対策は大半の施設が未実施の状況です。 - 学校給食センターを除いて、全て地区避難所・広域避難所に指定されています。そのうち防災電源を保持している施設はないため、長時間停電等の際には避難所としての運営が困難となります。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	学校教育系施設は、学校教育上必要な施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや統廃合の検討を進めます。 また、必要な耐震対策は完了しており、安全性が高い施設であるため、空き教室の利用促進又は他施設の複合化を視野に入れた検討も進めます。
--------------------------------	--

5.5 子育て支援施設

■主要データ

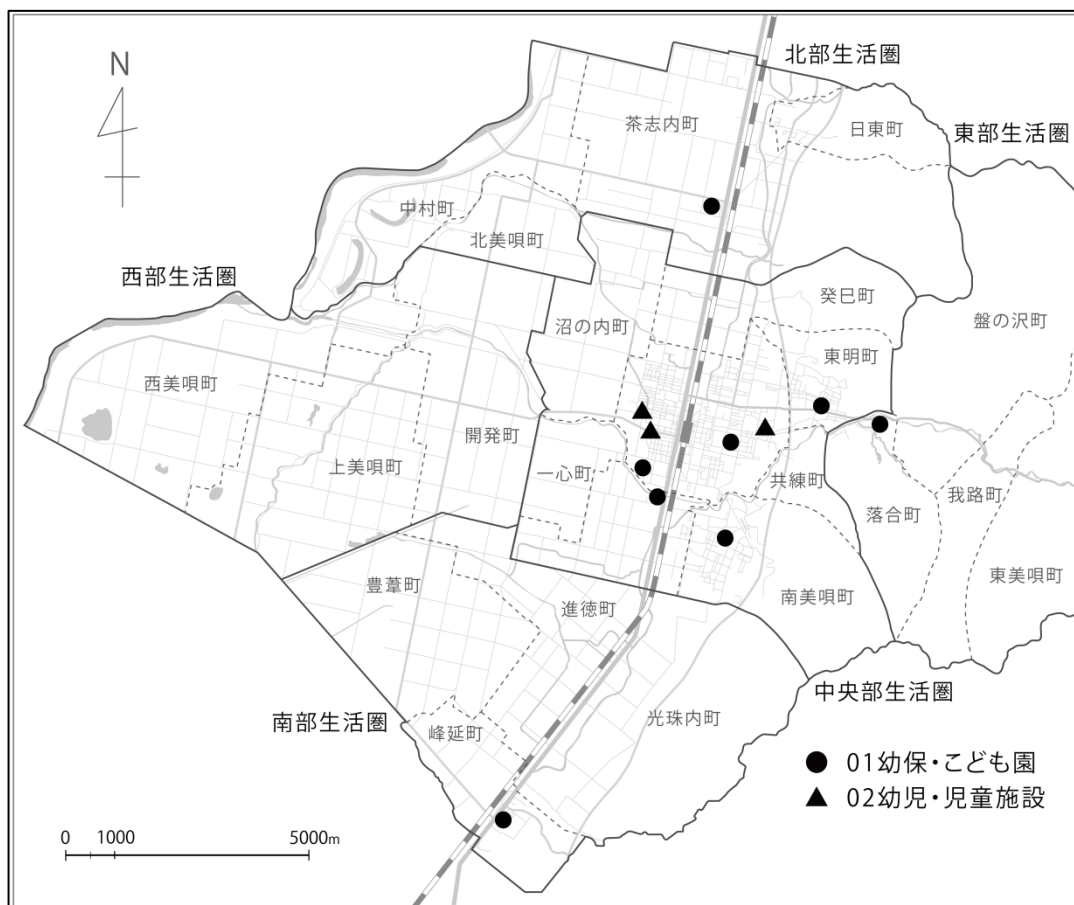
該当施設	幼保 こども園	栄幼稚園/進徳保育園/茶志内双葉保育園/認定こども園ひまわり/峰延保育所/西保育所/中央保育所/東保育所/（ピパの子保育園※）
	幼児 児童施設	子育て支援センター「はみんぐ」/中央小学校区放課後児童施設/美唄市放課後児童施設
施設数（建物数）		11 施設（12 棟）
総延床面積		5,241 m ²

※西・中央・東保育所については平成 28 年 3 月に「ピパの子保育園」として再編

■現状・課題

① 保有状況	子育て支援施設の保有状況は施設数が 11 施設（建物数 12 棟）、総延床面積が 5,241 m²です。これら施設の経過年数は平均 31 年です。
② 利用・運営状況	- 幼稚園・保育園・保育所・認定こども園の入所者数は合計 262 人、稼働率は平均 68%となっています。子育て支援センター「はみんぐ」の年間利用者数は 8,187 人、放課後児童施設の年間利用者数は合計 18,970 人となっています。 - 施設の運営は進徳保育園・茶志内双葉保育園・峰延保育所が指定管理、その他が直営により運営されています。
③ コスト状況	- 平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 9,102 万円で、そのうち 63%が指定管理費となっています。 - 今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 9.3 億円（住民 1 人当たり負担約 3.9 万円）です。
④ 建物状況	- 耐震対策は過半数の施設が未実施の状況です。 - バリアフリー対策は大半の施設で何らかの対策が必要な状況です。 - 進徳保育園が地区避難所として指定されています。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	子育て支援施設は、子育て世代にとって必要な施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 建物築年数が40年以上である西保育所、東保育所、中央保育所は、未利用建物を活用し、ピパの子保育園として再編しました。
--------------------------------	--

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.6 保健・福祉施設

■主要データ

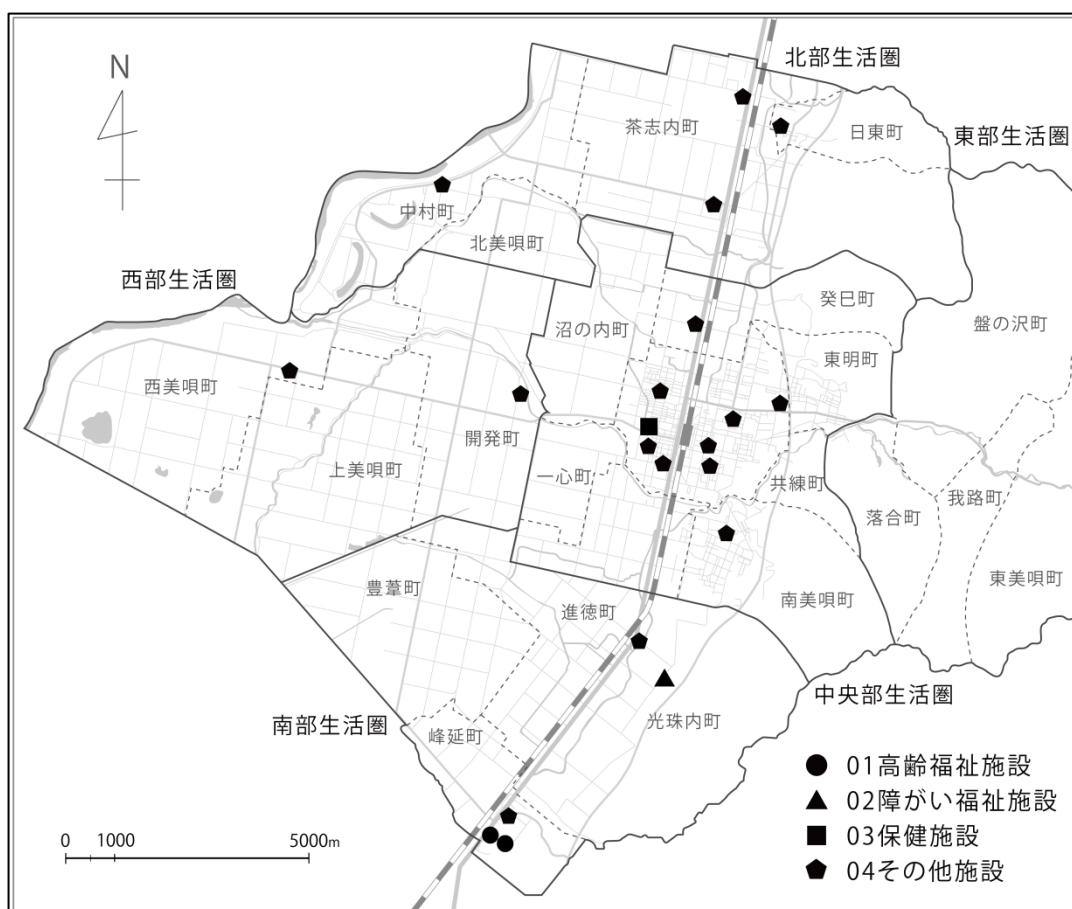
該当施設	高齢福祉施設	恵祥園/恵風園
	障がい福祉施設	心身障がい者共同作業場
	保健施設	保健センター
	その他施設	総合福祉センター/開発福祉会館/光珠内福祉会館/西美唄福祉会館/茶志内中央福祉会館/茶志内福祉会館/中村福祉会館/東4条福祉会館/東地区生活支援センター「すまいる」/東福祉会館/東明西福祉会館/南美唄福祉会館/南福祉会館/日東福祉会館/峰延福祉会館/北福祉会館/癸巳福祉会館
施設数（建物数）		21 施設（22 棟）
総延床面積		12,730 m ²

■現状・課題

① 保有状況	保健・福祉施設の保有状況は施設数が 21 施設（建物数 22 棟）、総延床面積が 12,730 m²です。これら施設の経過年数は平均 26 年です。
② 利用・運営状況	- 高齢福祉施設の入所者数は合計 137 人（入所率 81%）、障がい福祉施設の入所者数は 62 人（入所率 93%）です。また、各福祉会館の年間利用者数は合計 48,757 人、稼働率は平均 14%です。東地区生活支援センター「すまいる」の年間利用者数は 9,298 人です。 - 施設の運営は高齢福祉施設及び保健センターが直営、障がい福祉施設が委託、これら以外は指定管理により運営されています。
③ コスト状況	- 平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 3 億 6,785 万円で、そのうち 54%が高齢福祉施設の人件費です。 - 今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 27.3 億円（住民 1 人当たり負担約 11.5 万円）です。

④ 建物状況	・耐震対策は約30%の施設が未実施の状況です。 ・バリアフリー対策は自動ドア・点字ブロック以外はほぼ対策ができています。 ・16施設が地区避難所として指定されています。
---------------	--

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全体傾向 と今後の方針	保健・福祉施設は、市民の福祉向上や生活支援に必要な施設であるため、計画的な改修の検討を進めます。 高齢福祉施設は耐震対策が未実施であり、建物築年数が約40年であるため、民営化の可能性も含め検討を進めます。
------------------------	--

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.7 行政系施設

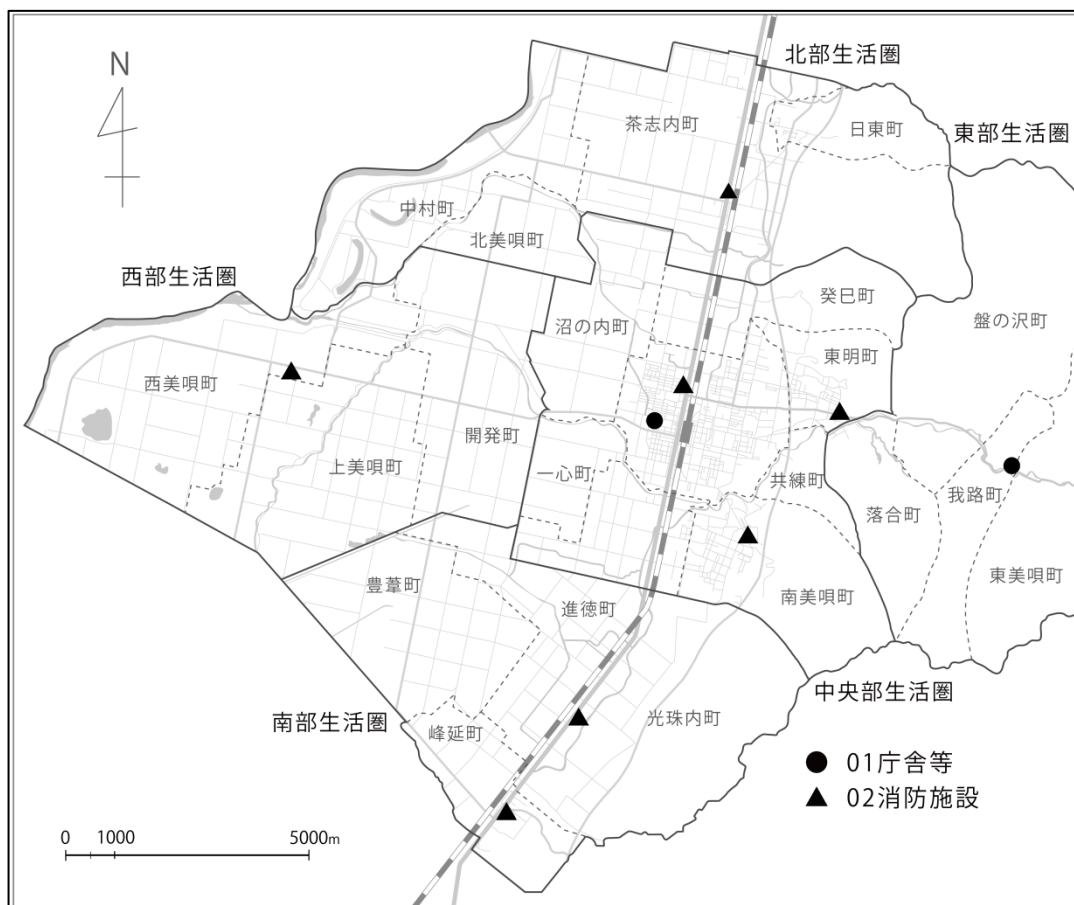
■主要データ

該当施設	庁舎等	美唄市役所/旧東美唄出張所
	消防施設	消防庁舎/沼南地区コミュニティ消防センター/西美唄分団詰所/東明分団詰所/南美唄地区コミュニティ消防センター/茶志内分団詰所/峰延地区コミュニティ消防センター
施設数（建物数）		9 施設（11 棟）
総延床面積		10,228 m ²

■現状・課題

① 保有状況	行政施設の保有状況は施設数が9施設（建物数11棟）、総延床面積が10,228 m²です。これら施設の経過年数は平均35年です。
② 利用・運営状況	施設の運営はすべて直営により運営されています。
③ コスト状況	- 平成26年度（2014年度）の施設に関わる歳出計は約5,756万円で、その大半が一般財源からの支出です。 - 今後、施設を維持するために30年間に必要な投資的経費は約28.9億円（住民1人当たり負担約12.1万円）です。
④ 建物状況	- 美唄市役所をはじめ、約半数の施設の耐震対策が必要な状況です。 - バリアフリー対策は美唄市役所を除いて何らかの対策が必要な状況です。 - 消防庁舎以外は非常電源を有していません。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	行政系施設は、市民の生活基盤となる施設である一方で、建物築年数が30年以上経過する施設が多いため、適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、防災上重要な施設の耐震対策は継続的に実施の検討を進めます。
--------------------------------	---

5.8 公営住宅

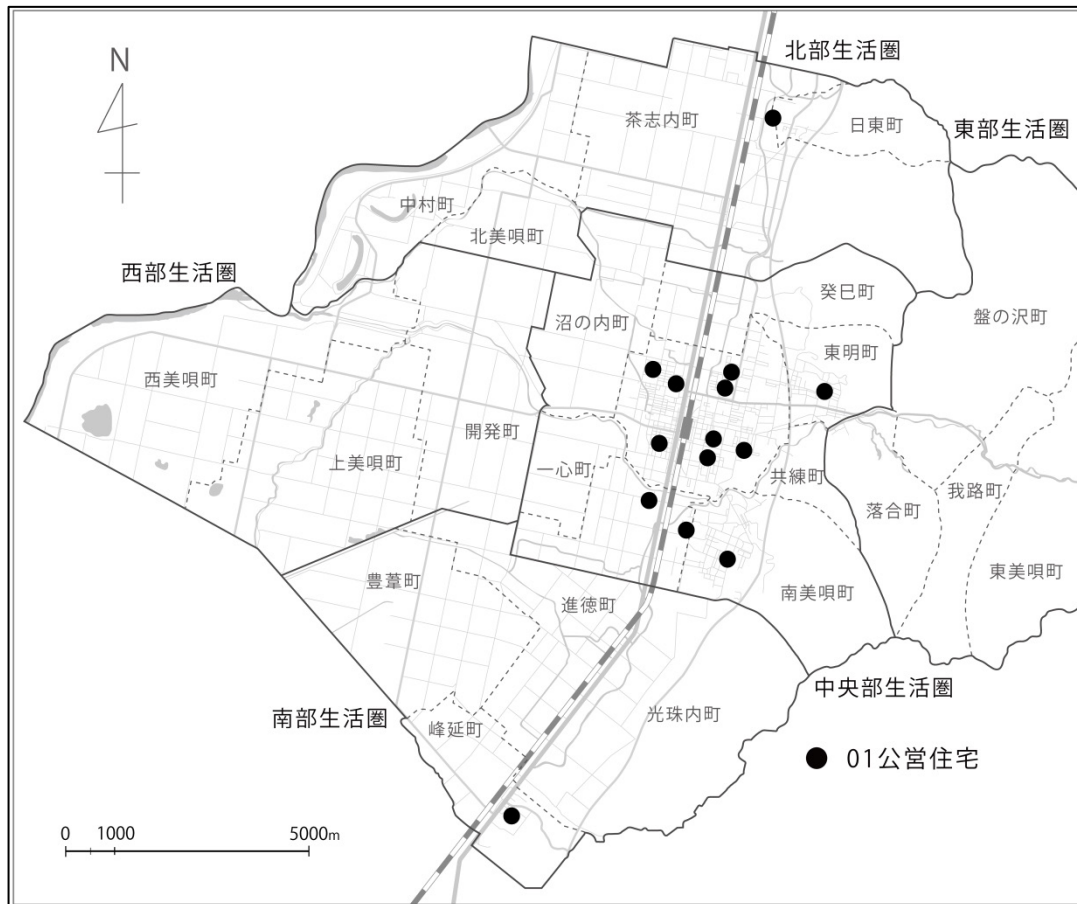
■主要データ

該当施設	公営住宅	南美唄団地/日東団地/いなほ団地/進徳東団地/共練団地/ 東光団地/美の里団地/東明恵愛団地/峰延東陽光団地/有明 団地/東雲団地/ゆたかニュータウン/進徳団地/有為団地
施設数（建物数）	14	施設（93 棟）
総延床面積	83,347	m ²

■現状・課題

① 保有状況	・公営住宅の保有状況は施設数が 14 施設（建物数 93 棟）、総延床面積が 83,347 m²です。これら施設の経過年数は平均 27 年です。
② 利用・運営状況	・公営住宅の管理戸数は 1,048 戸で、政策空家数を除いた施設全体の入居率の平均は 87%です。 ・施設の運営はすべて直営により運営されています。
③ コスト状況	・平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 9,262 万円です。一方、施設使用料は約 1 億 9,918 万円で、歳出の倍以上となっています。 ・今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 149.6 億円（住民 1 人当たり負担約 62.9 万円）です。
④ 建物状況	・耐震対策は約 70%が新耐震又は耐震補強済みであり、残り約 30%の建物について対策が必要な状況です。 ・バリアフリーに対応している公営住宅は、東雲団地、ゆたかニュータウン、進徳団地、有為団地です。また、車椅子対応については、東明恵愛団地、東雲団地、ゆたかニュータウンの一部が対応しています。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	公営住宅は、その多くが市中心部にあることから、建物築年数や入居率に応じて、集約の検討を進めます。 また、市として供給する公営住宅の総量削減について検討を進めます。
--------------------------------	---

5.9 供給処理施設

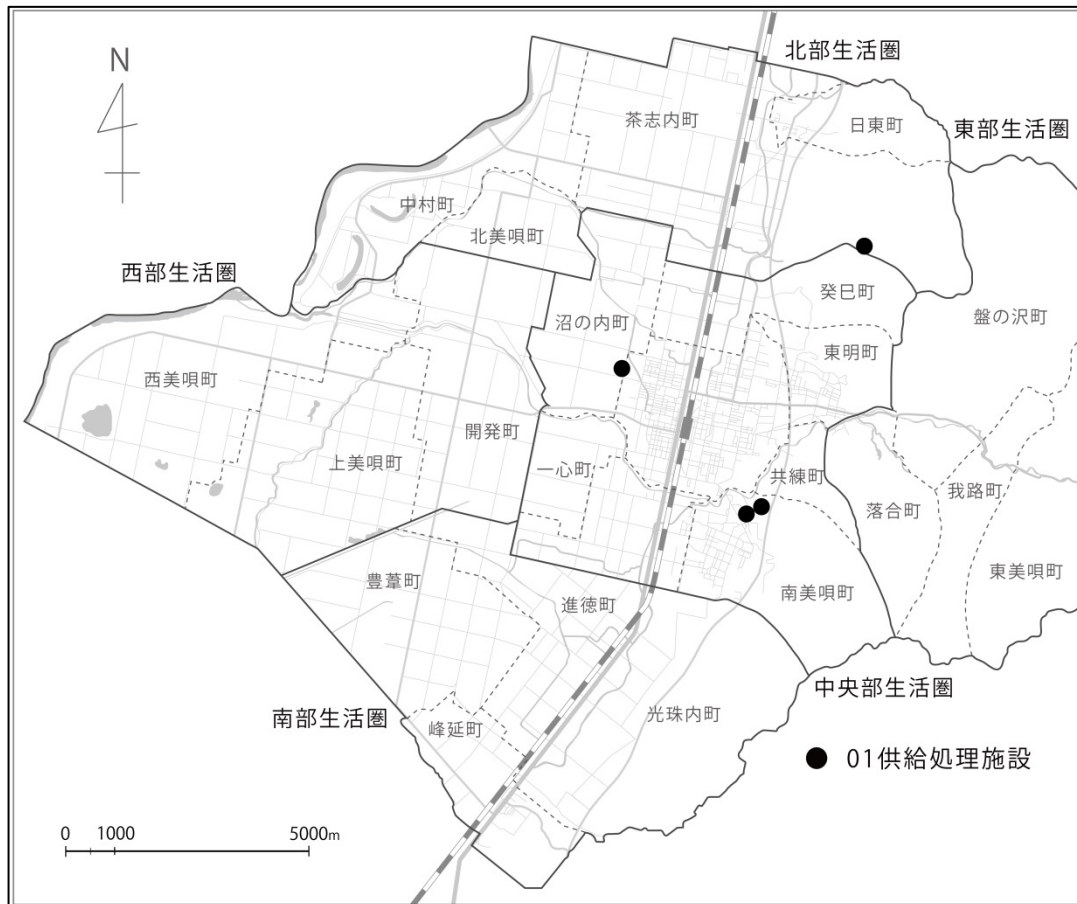
■主要データ

該当施設	供給処理施設	し尿処理場/一般廃棄物最終処分場 エコの丘/美唄市ゴミ処理センター/美唄市リサイクルセンター
施設数（建物数）	4 施設（6 棟）	
総延床面積	5,145 m ²	

■現状・課題

① 保有状況	・供給処理施設の保有状況は施設数が 4 施設（建物数 6 棟）、総延床面積が 5,145 m ² です。これら施設の経過年数は平均 18 年です。
② 利用・運営状況	・使用停止しているゴミ処理センターを除いて、施設の運営はすべて指定管理により運営されています。
③ コスト状況	・平成 26 年度（2014 年度）の施設に関わる歳出計は約 1 億 8,906 万円で、そのほとんどが一般財源からの支出です。 ・今後、施設を維持するために 30 年間に必要な投資的経費は約 10.8 億円（住民 1 人当たり負担約 4.5 万円）です。
④ 建物状況	・耐震対策はし尿処理場のみ未実施です。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	供給処理施設は、市民の生活基盤を支える施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、建物の劣化状況や稼働状況を考慮して、隣接市町村との広域連携の検討を進めます。
--------------------------------	---

5.10 医療施設

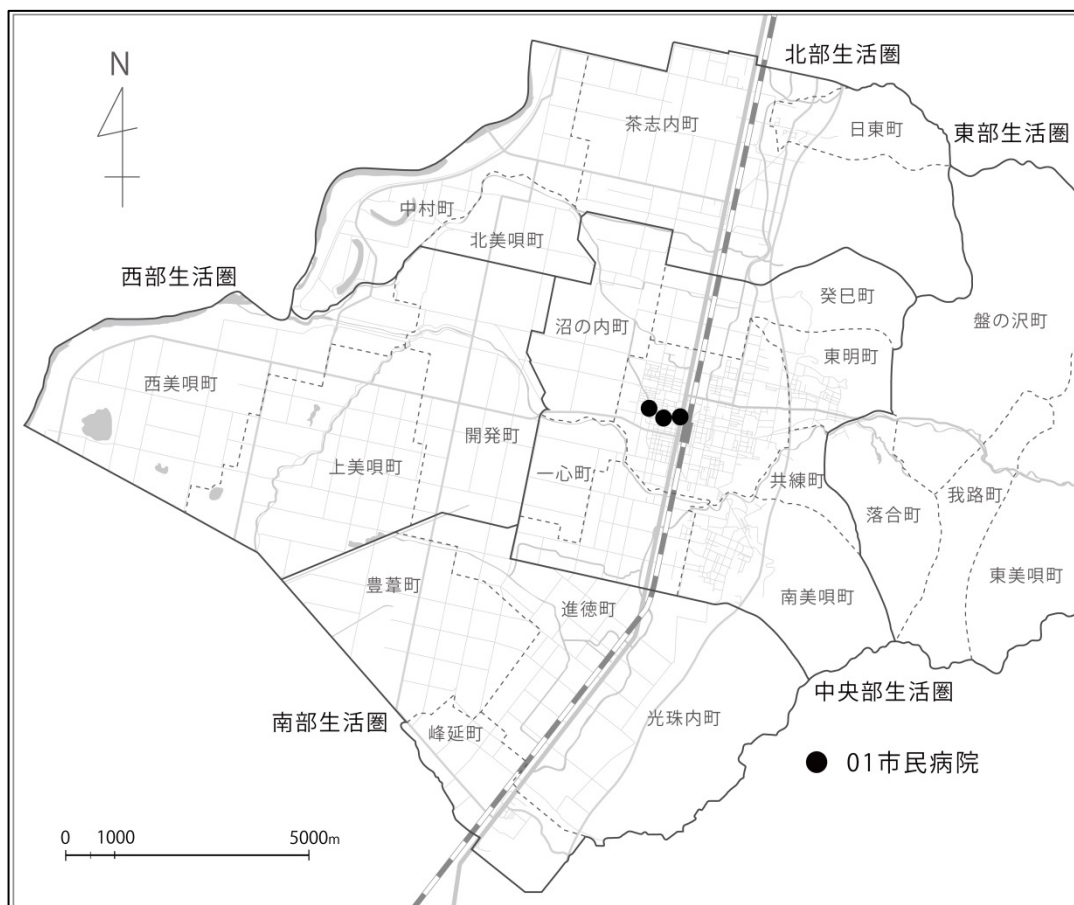
■主要データ

該当施設	医療施設	市立美唄病院/市立病院医師アパート/市立病院職員公宅
施設数（建物数）	3	施設（13棟）
総延床面積	13,297	m ²

■現状・課題

① 保有状況	医療施設の保有状況は施設数が3施設（建物数13棟）、総延床面積が13,297 m²です。これら施設の経過年数は平均35年です。
② 利用・運営状況	- 市立美唄病院の年間入院・外来患者数は合計77,977人であり、病床利用率は72%となっています。 - 施設の運営は全て直営で運営されています。
③ コスト状況	- 平成26年度（2014年度）の施設に関わる歳出計は約7,018万円で、このうち市立美唄病院が約6,992万円となっています。 - 今後、施設を維持するために30年間に必要な投資的経費は約49.6億円（住民1人当たり負担約20.8万円）です。
④ 建物状況	5棟が新耐震の建物であり、市立美唄病院の病院棟を含む残り8棟について耐震対策が必要な状況です。 - バリアフリー対策は市立美唄病院では点字ブロックを除いて完了しています。 - 避難所に指定されている施設はありません。

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	医療施設は、市民の健康保持に必要な医療を提供する施設であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、病院職員公宅は建物築年数が30年以上の施設が多いため、建物の劣化状況と入居率を考慮して、集約や民間の建物利用の検討を進めます。
--------------------------------	---

5.11 その他公共施設

■主要データ

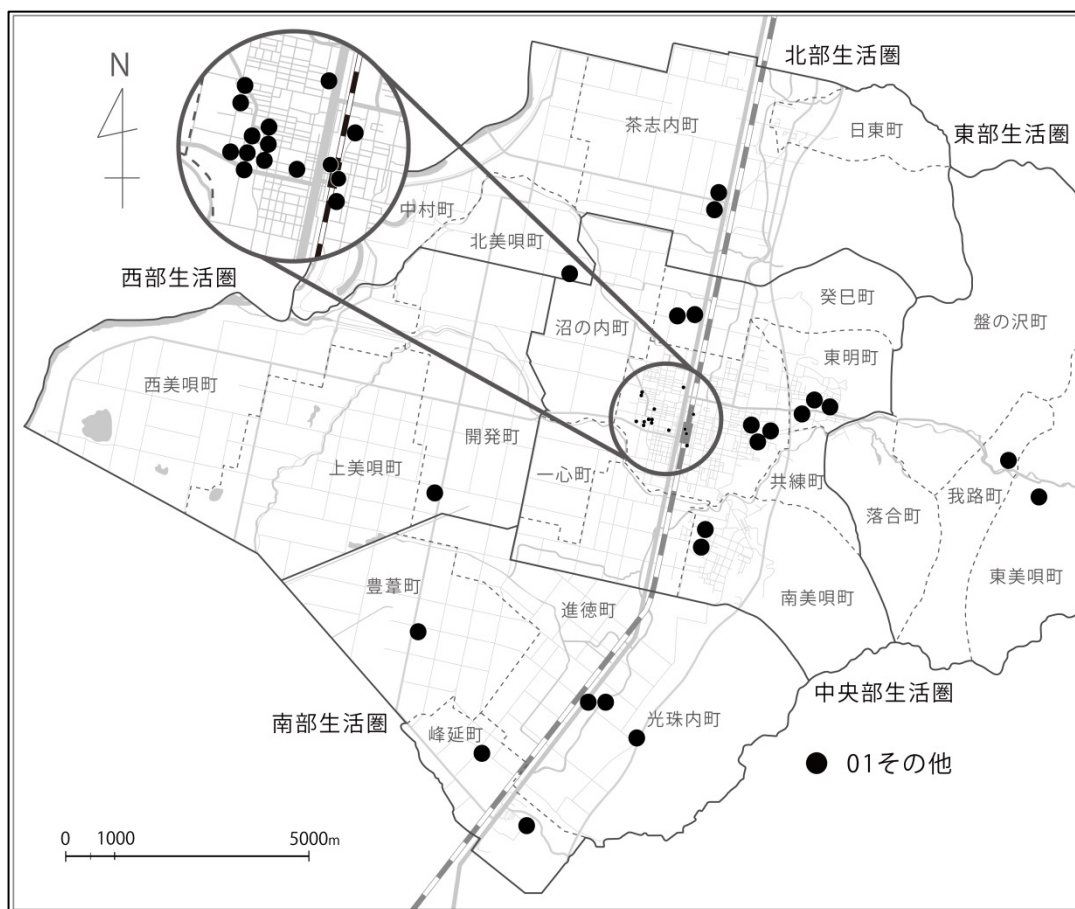
該当施設	その他 公共施設	火葬場（美唄斎苑）/コスモス通/自動車車庫/美唄地域人材開発センター/旧我路電話局舎/旧光珠内中央小学校/旧光珠内保育所/旧市立美唄児童館/旧沼東小学校/旧上美唄北開拓婦人ホーム/旧茶志内小学校/旧東栄小学校/旧東明地域体育館/旧美唄情報処理技術者養成施設（ピパの子保育園）/旧美唄地区共同職業訓練校/旧豊葦営農改善センター/旧北美唄営農改善センター/教職員住宅/公用車車庫/市職員住宅1（西3条南1丁目）/市職員住宅2（西1条北6丁目）/重機用車庫/茶志内小学校管理者住宅/中央小教員住宅/旧中小企業センター/東中学校 校長住宅/南美唄小学校 校長住宅/南美唄中学校 校長住宅/美唄ダム事務所/美唄駅周辺地区ポンプ室/美唄駅西口第1自転車駐車場/美唄市小麦集出荷調製施設/美唄市米穀乾燥調製施設/美唄市有機物製造供給施設/美唄中学校 教頭住宅/美唄中学校 校長住宅/峰延小学校 旧教頭住宅
施設数（建物数）	37	施設（52棟）
総延床面積	30,728	m ²

■現状・課題

① 保有状況	・その他公共施設の保有状況は施設数が37施設（建物数52棟）、総延床面積が30,728 m ² です。これら施設の経過年数は平均35年です。
② 利用・運営状況	・施設の運営は、委託が1施設、指定管理が4施設、直営が32施設となっています。
③ コスト状況	・平成26年度（2014年度）の施設に関わる歳出計は約3,190万円となっており、その約7割が一般財源で、火葬場と住宅の施設使用料収入で残りの約3割が賄われています。 ・今後、施設を維持するために30年間に必要な投資的経費は約78.3億円（住民1人当たり負担約32.9万円）です。

④ 建物状況	・約42%が新耐震の建物であり、残り約58%の建物について耐震対策が必要な状況です。 ・バリアフリー対策は約46%が完了しています。 ・地区避難所に指定されている施設は4施設、広域避難所に指定されている施設は5施設あります。
---------------	--

■配置状況



■管理に関する基本的な方針

全体傾向 と今後の方針	その他公共施設は、コスモス通歩道橋など市民の生活基盤となる施設がある一方で、使用停止施設や民間へ貸与している施設があります。 今後も使用する施設は計画的な改修を行い、利用が見込まれない施設は、計画的に解体や売却の検討を進めます。
------------------------	--

5.12 用途廃止施設※

※5.1～5.11の施設のうち用途廃止施設を再掲しています。

■主要データ

該 当 施 設	旧我路生活館/旧勤労青少年ホーム/旧共練生活館/旧進徳生活館/旧東明生活館/旧落合生活館/旧体育センター/西保育所/中央保育所/東保育所/旧東美唄出張所/美唄市ゴミ処理センター/旧我路電話局舎/旧光珠内中央小学校/旧光珠内保育所/旧市立美唄児童館/旧沼東小学校/旧上美唄北開拓婦人ホーム/旧茶志内小学校/旧東栄小学校/旧東明地域体育館/旧美唄情報処理技術者養成施設/旧美唄地区共同職業訓練校/旧豊葦営農改善センター/旧北美唄営農改善センター/旧中小企業センター/美唄ダム事務所/峰延小学校旧教頭住宅
施 設 数（建 物 数）	28 施設（36 棟）
総 延 床 面 積	20,507 m ²

■現状・課題

① 保 有 状 況	・用途廃止施設は36棟あり、総延床面積が20,507 m²です。 ・1000 m²以上の大規模な建物は6棟、延床面積は約1.1万m²で全体の過半を占めています。一方で500 m²未満の建物は26棟あります。
② 利 用・運 営 状 況	・約69%は、使用が停止されています。 ・約31%は、公共施設としての使用はされていないものの、住民への無償貸与等により、使用されています。 ・「旧美唄情報処理技術者養成施設」は「ピパの子保育園」（平成28年4月開園）に転用され、有効活用が図られています。
③ 建 物 状 況	・1950年代から1990年代前半にかけて建設されています。 ・竣工後40年を経過している建物が全体の約44%を占め、老朽化の進行による安全性の問題が懸念されます。 ・旧耐震基準の建物が多く、一方で耐震性を有する建物は7棟のみです。

■管理に関する基本的な方針

統合や廃止の 推進方針	有効活用	竣工年が比較的浅く、耐震性能を有する建物については、余剰スペースの有償貸付や、他の老朽化施設の移転先のストックとして積極的な有効活用を図ります。
	売却または 計画的撤去	竣工年が古く、規模が大きい建物については、売却または計画的撤去を進めます。継続使用する場合、耐震対策や老朽化対策工事を要することが想定されるため、建物の安全性及び費用対効果を勘案し、原則継続使用は行わないものとします。
	売却（譲渡） または計画 的撤去	竣工年が古く、規模が小さい建物については、売却、譲渡または計画的撤去を進めます。特に現に使用されている建物は、現使用者等への売却、譲渡、別建物への移転の上建物撤去等を総合的に判断して決定します。
修繕・改修や 建替の方針	・余剰スペースの有償貸付や、転用により新たな公共施設として活用する場合は、必要に応じた修繕・改修を行います。 ・現に使用されている建物は、使用者との修繕・改修費用の負担区分の明確化を進めます。 ・使用停止建物は、原則として修繕・改修は行いません。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.13 インフラ施設

■主要データ

保有状況	道路	一般道路 実延長：499,063m／道路面積 3,407,667 m ² 自転車歩行者道 実延長：4,317m／道路面積 40,398 m ²
	橋りょう	橋りょう数：267 橋 実延長：4,333m／橋りょう面積：27,507 m ²
	上水道	導水管：19,281m／送水管：6,315m／配水管：325,286m
	下水道	実延長：231,891m／普及率：74.8%

■管理に関する基本的な方針

全 体 傾 向 と 今 後 の 方 針	橋りょうは点検に基づく整備計画を策定済みです。 その他の道路・上水道・下水道についても、長寿命化を 目的とした中期整備計画を検討します。
------------------------	--

第6章 今後の具体的な取組

第6章 今後の具体的な取組

6.1 対話と協働のまちづくり

本計画の推進にあたっては、基本構想に掲げる美唄市の都市像である「食・農・アートが響き合う緑のまち 美唄 ―市民のハーモニーで創る美しき唄のまちを目指して―」の実現に向けて、協働のまちづくりを基本とします。

公共施設の建替え、集約、廃止等の際には、まちづくり地区懇談会等を通じて、直接対話による説明や意見交換を行い、市民と協働して検討を進めていきます。



図 6.1 まちづくり地区懇談会の模様

6.2 民間ノウハウ等の積極的な活用

本市では、これまでも公共施設等の管理について、民間事業者等による効果的、効率的な手法を期待するとともに、住民サービスの向上等を図る目的で指定管理者制度の導入を積極的に進めてきました。

現在、本市で指定管理者制度を導入している施設は46件¹⁴あり、一定の住民サービス向上と施設管理に要する人員削減や経費削減の効果がみられます。

今後も公共施設の更新や運営・維持管理等のあらゆる場面において、PPPやPFIの活用を検討し、市民や地元企業の創意工夫に富んだ発想や民間ノウハウを生かす取組を進めます。また、民間からの提案を積極的に受け入れることにより、民間施設との複合化等を検討し、行政負担の軽減と公有財産の有効利活用を図ります。



図 6.2 指定管理者制度導入事例（温水プール「すい〜む」）

¹⁴ 平成28年8月現在（美唄市ホームページによる）

6.3 実効性ある公共施設等のマネジメントに向けて

本計画の上位計画である第6期美唄市総合計画（びばい未来交響プラン）や本計画に基づいた各分野の個別計画策定が必要となることから、個別計画未整備の分野については、施設類型ごとの長寿命化計画などの個別計画策定を進めていきます。

また、公共施設等総合管理計画の円滑な推進と計画目標の達成に向けて、計画の見直しや上位計画との整合を図り、実効性のある計画とします。

美 唄 市 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

発行 平成 29 年 3 月

編集 美唄市総務部総合戦略室総合政策課

〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号

TEL : 0126-62-3131 FAX : 0126-62-1088

